

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
【英訳名】	MINKABU THE INFONOID, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伴 将行
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-6274-6490（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理管掌 矢口 順子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-6274-6490（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理管掌 矢口 順子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,482,410	6,836,274	9,920,106	10,548,910	8,780,577
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	828,614	207,709	790,919	1,993,227	412,849
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	696,004	726,380	1,180,874	5,525,955	742,891
包括利益 (千円)	733,941	755,148	1,285,387	5,476,919	933,995
純資産額 (千円)	7,443,504	7,855,911	6,184,853	319,988	1,444,632
総資産額 (千円)	9,757,836	16,534,886	14,838,864	9,982,387	9,996,904
1株当たり純資産額 (円)	492.54	518.45	411.81	20.60	93.99
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	47.26	48.60	78.84	368.79	48.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	46.40	47.90	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	47.0	41.6	3.1	14.5
自己資本利益率 (%)	12.4	9.6	-	-	84.7
株価収益率 (倍)	61.38	40.08	-	-	8.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,290,250	772,229	91,018	655,990	1,065,767
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,361,562	5,370,270	1,684,902	1,196,139	73,490
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,750,436	5,535,830	822,324	346,994	231,818
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,526,165	4,463,954	2,047,745	542,610	1,303,068
従業員数 (人)	184	188	239	241	236
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(19)	(197)	(202)	(168)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
- 第18期及び第19期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失となるため記載しておりません。
- 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社(以下「当社グループ」といいます。))から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。なお、当該期間において、該当する出向人員は1名ですが、当該期間中に出向が終了している為、期末時点における従業員数に含まれております。なお、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)は、( )内に平均人員を概数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,304,028	4,595,453	2,088,989	1,123,564	2,870,383
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	693,046	327,272	154,569	18,155	155,383
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	662,974	802,245	144,440	2,502,391	3,831,004
資本金 (千円)	3,514,020	3,533,120	3,534,975	320,815	421,187
発行済株式総数 普通株式 (株)	14,907,700	14,976,200	14,983,000	14,985,800	15,369,700
純資産額 (千円)	7,820,758	8,319,438	4,590,024	1,697,862	866,880
総資産額 (千円)	9,528,929	16,215,405	12,974,624	10,834,850	8,885,048
1株当たり純資産額 (円)	524.61	555.51	306.35	113.30	56.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (-)	26.00 (-)	26.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	45.02	53.67	9.64	167.00	251.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.20	52.90	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.1	51.3	35.4	15.7	9.8
自己資本利益率 (%)	11.3	9.9	-	-	-
株価収益率 (倍)	64.44	36.30	-	-	-
配当性向 (%)	53.3	48.4	-	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	114 (19)	152 (12)	151 (15)	241 (202)	236 (168)
株主総利回り (%) (比較指標: 東証グロース市場250指数)	66.3 (65.8)	45.3 (62.5)	38.2 (62.5)	13.5 (54.8)	11.0 (59.2)
最高株価 (円)	4,535	3,120	1,925	1,509	604
最低株価 (円)	1,731	1,764	1,169	518	380

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。なお、当該期間において、該当する出向人員は第16期に1名、第17期に1名、第19期に1名、第20期に1名(期中出向終了の為期末時点0名)であります。なお、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)は、( )内に平均人員を概数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロースにおけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
4. 第18期、第19期、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第18期、第19期、第20期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第19期、第20期の1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施していないため記載しておりません。
7. 株主利回りへの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更しております。

## 2【沿革】

当社は、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」ことを企業理念に掲げ、2006年に設立いたしました。その後、現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2006年7月	東京都千代田区麹町において株式会社マッシューン（現：当社）設立
2006年9月	本社を東京都文京区関口に移転
2007年4月	投資家向けソーシャルメディア型株式情報サイト「みんなの株式」のサービスを開始
2007年10月	「みんなの株式」の基本技術となる、「ポイント算出方法、予想評価システム、及びコンピュータプログラム」の特許を取得
2008年12月	本社を茨城県つくば市天久保に移転
2009年6月	「みんなの株式」にAIを利用した「株価診断」機能を導入
2010年2月	本社を東京都新宿区矢来町に移転
2012年3月	本社を東京都港区海岸に移転
2012年3月	商号を株式会社みんかぶに変更
2013年12月	本社を東京都千代田区神田神保町に移転
2014年8月	大手証券会社、金融ポータル事業者向けのB2Bによる金融情報サービス提供を行うインターストラクチャー株式会社（後に、株式会社エムサーフに商号変更）を連結子会社化し、金融機関向けソリューション事業に参入
2014年10月	投資家向け株式情報配信サイト「Kabutan（株探）」を事業譲受により取得
2016年3月	株式会社インベストックの金融情報配信事業部門を事業譲受により取得すると共に同社完全子会社である株式会社日本先物情報ネットワークの全株式を取得し、商品先物・FX情報分野のソリューション事業に参入
2017年10月	完全子会社の株式会社エムサーフが同社完全子会社の株式会社日本先物情報ネットワークを吸収合併
2017年11月	完全子会社の株式会社エムサーフを吸収合併により当社に統合
2018年11月	商号を株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドに変更
2019年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年6月	投資信託に特化したSaaS型情報ベンダーのロボット投信株式会社を連結子会社化し、投資信託運用会社及び販売会社向けデジタルソリューション事業を拡大
2021年7月	本社を東京都千代田区九段北に移転
2021年9月	資産形成層向け金融商品仲介業の展開を目的に株式会社ミンカブアセットパートナーズを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロースに移行
2022年5月	株式会社BANQのNFT部門を新設分割して設立した株式会社WEB3 WALLET（現株式会社ミンカブWeb3ウォレット）を連結子会社化し、ブロックチェーンを基盤としたネットワークであるWeb3を活用したソリューション事業に参入
2022年10月	ブロックチェーン技術を用いたソーシャルメディア運営会社である株式会社ALISを完全子会社化
2022年12月	「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」等のネットメディアを運営する株式会社ライブドアを完全子会社化
2023年3月	完全子会社の株式会社ライブドアがサッカー情報専門メディアを運営するCWS Brains株式会社を完全子会社化
2023年4月	当社メディア事業を吸収分割により完全子会社である株式会社ライブドアに事業承継
2023年4月	完全子会社の株式会社ライブドアが当社完全子会社の株式会社ALISを吸収合併により統合
2023年4月	完全子会社の株式会社ライブドアが株式会社GINKANのWeb3グルメアプリ事業を会社分割により承継した株式会社シンクロライフを完全子会社化
2023年4月	当社ソリューション事業再編のための準備会社として株式会社ミンカブソリューションサービシーズを設立
2023年6月	本社を東京都港区東新橋に移転
2023年7月	当社ソリューション事業を吸収分割により完全子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズに事業承継
2023年7月	グループ事業戦略推進のため持株会社体制へ移行
2023年9月	スポーツ分野のパーティカルメディアの拡充とメディア事業収益基盤の拡大を目的に株式会社フロムワンを完全子会社化
2023年10月	完全子会社の株式会社ミンカブソリューションサービシーズが孫会社であるロボット投信株式会社を吸収合併により統合
2023年11月	完全子会社のCWS Brains株式会社を存続会社として完全子会社である株式会社フロムワンを吸収合併により統合、同時に商号を株式会社シーソーゲームに変更

年月	概要
2024年4月	グループのコンテンツ力強化とそれをフックとしたメディア価値の向上並びにマーチャンダイジングビジネスの拡充を目的に株式会社コンテンツモンスターを設立
2024年10月	完全子会社の株式会社ライブドアを存続会社として、完全子会社である株式会社シーソーゲームを吸収合併により統合
2025年3月	完全子会社の株式会社ミンカブソリューションサービシーズが、当社の孫会社となる株式会社ミンカブアセットパートナーズの全株式を株式会社トレードワークスへ譲渡
2025年6月	完全子会社の株式会社ミンカブソリューションサービシーズが、当社の孫会社となる株式会社ミンカブWeb3ウォレットの保有する持株の全てを株式会社トレードワークスへ譲渡
2025年10月	完全子会社の株式会社ミンカブソリューションサービシーズを吸収合併により当社に統合
2026年3月	完全子会社の株式会社コンテンツモンスターを清算終了

### 3【事業の内容】

当社グループは、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」という企業理念のもと、情報提供のリーチの拡大とテクノロジーを活用した情報の付加価値拡大を追求し、これらを具現化するためのメディア事業及びソリューション事業を展開しております。

当社は、前連結会計年度末に、積極投資による拡大戦略から黒字事業への選択と集中への方針転換を行いました。この方針のもと、当連結会計年度におきましては、グループ全体の経営効率向上を図るべく、一部グループ各社の統合や外部への売却等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度末現在における当社グループは、ソリューション事業並びにグループ各社及びグループの経営管理を担う当社、及びメディア事業を担う株式会社ライブドアの2社へと集約されました。

当連結会計年度における当社グループの事業構造は、以下のとおりであります。

メディア事業は、主に、「ライブドアブログ」を中心としたUGC（User Generated Content）メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC（Professional Generated Content）メディアに加え、「SOCCERKING」をはじめとするスポーツ情報メディア、資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」、韓流情報メディア「Kstyle」等の各専門メディア、アフィリエイトサイトである「MINKABU Choice」からなる月間平均ユニークユーザー数（注）1億人規模の総合インターネットメディア事業を展開しております。

ソリューション事業は、主に株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」の運営と、各種金融情報コンテンツやアプリケーションを多様な金融機関向けにコンバートし、さらにその差別化ニーズに即したカスタマイズを行う等のB2B及びB2B2Cユース用に展開する情報ソリューションサービスを展開しております。加えて、金融機関向けにソリューション分野における顧客基盤拡大やソリューションノウハウの獲得を目的に、当社グループ独自に開発したアプリケーションやAPI（Application Programming Interface）を活用し、主に金融機関の内部システムの高度化、効率化に資するためのSI・パッケージソリューションサービスを展開しております。

（注）当社グループが運営するインターネットメディアの月間平均利用者数合計値

当連結会計年度の各事業の概要は以下のとおりであります。なお、当該2事業は「第5 経理の状況」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) メディア事業

当社グループのメディア事業は、以下のサービスで構成されております。

##### メディアサービス

ジャンル	サービス名	サービス内容
ブログメディア	ライブドアブログ	様々なジャンルのブロガー・クリエイターをサポートするブログサービス
ニュースメディア	ライブドアニュース	国内政治、国際情勢からサブカルチャー、グルメの話題まで幅広いニュースを伝えるニュースサイト
スポーツ情報メディア	SOCCERKING	世界のサッカー情報を配信するサッカー総合メディア
	BASEBALLKING	野球をもっと楽しむための野球専門メディア
	BASKETBALLKING	バスケットボールの魅力を伝えるバスケットボール専門メディア
	VOLLEYBALLKING	国内外の網羅的な情報を発信するバレーボール専門メディア
	totoONE	サッカーくじtotoの予想サイト
金融・資産形成メディア	MINKABU（みんかぶ）	幅広い資産形成層を対象とした株式情報を始めとする資産形成情報メディア
エンターテインメントメディア	Kstyle	韓国エンタテインメントに関する記事・動画等、多様なコンテンツを提供する国内最大級の韓国エンタテインメント専門ニュースサイト
女性向け情報メディア	Peachy	女性向けライフスタイル、恋愛、カルチャー、グルメ、ファッション・美容に関するニュースサイト

ジャンル	サービス名	サービス内容
生活情報メディア	MINKABU Choice	ライフスタイルを豊かにするための生活全般にわたる情報サービス

事業の選択と集中の方針に基づき、「ライブドアグルメ」につきましては2025年5月に、「超WORLDサッカー！」は2025年6月にそれぞれサービスを終了いたしました。

#### 有料サービス

ジャンル	サービス名	サービス内容
資産形成情報サービス	みんながぶプレミアム	資産形成管理ツール（MINKABU ASSET PLANNER）の他、資産形成トレンドニュース（みんながぶマガジン）等、資産形成向けワンストップサービス

#### 生活サービス

ジャンル	サービス名	サービス内容
ショッピングサービス	ライブドアショッピング	趣味や推し活を充実させるアイテムや、日常にワクワクをプラスする商品をラインアップした、趣味・推し活のためのショッピングサイト
デジタル金融サービス	ライブドアバンク	グループメディアコンテンツとのシナジーを活かした新たなデジタル金融サービス
スポーツ施設運営	多目的スポーツ施設「Sportivo」	多様な競技・幅広い世代・多彩な交流をキーワードにスポーツサービスを提供する多目的スポーツコート運営

メディア事業の収益は主にこれらメディアサイトの運営を通じて得られる広告収入、受託収入並びに有料サービスから得られる課金収入等を収益に計上しております。これらの概要は以下のとおりであります。

#### < 広告収入 >

- ・純広告及びネットワーク広告における保証型広告収入は、当社グループが運営する各サイトのページ上に広告主の広告を掲載することで得られる収益であり、掲載期間を定める期間保証型や当該広告の表示回数（インプレッション数）を保証するインプレッション保証型、又はクリック数を保証するクリック保証型等が存在します。また、広告主を特定する純広告のほか、枠のみを設定し、掲載される広告はシステムが自動で行うアドネットワーク等も活用しております。
- ・成果報酬型広告は、主に当社グループが運営する各サイトやパートナーサイトに設置された比較ページから各証券会社等の口座取扱事業者のページや各商品の取扱事業者のページへ遷移し、ユーザーが口座開設申し込みや商品購入等を行い、承認された場合、その1件当たりの成果に対し、報酬を得るものであります。1件当たりの報酬額は、商品ごとに異なります。

#### < 課金収入 >

- ・課金収入は、ユーザーから利用料を受領するもので、月額課金モデルを採用しております。本書提出日現在の対象サービスは、資産形成情報メディア「MINKABU（みんながぶ）」の有料版で、資産形成管理ツール「MINKABU ASSET PLANNER」の全機能や資産形成トレンド情報の「みんながぶマガジン」の全閲覧、投資信託組入銘柄比較等を提供する「みんながぶプレミアム」であります。

#### < 受託収入その他 >

- ・受託収入は、主にプロモーション等を目的に各種企業や団体から契約に応じて受託する映像やウェブメディア制作等の業務に関する収入、並びにスポーツ施設の運営によって得られる利用料収入であります。



## &lt; Kabutan (株探) &gt;

・有料課金サービスであるKabutan (株探) プレミアムにつきましては、利用者との契約に基づく月額固定の利用料金を収益に計上しております。また、広告につきましてはメディア事業を運営するグループ会社である株式会社ライブドアに広告獲得業務を委託しており、純広告、ネットワーク広告及び成果報酬型広告を収益に計上しております。

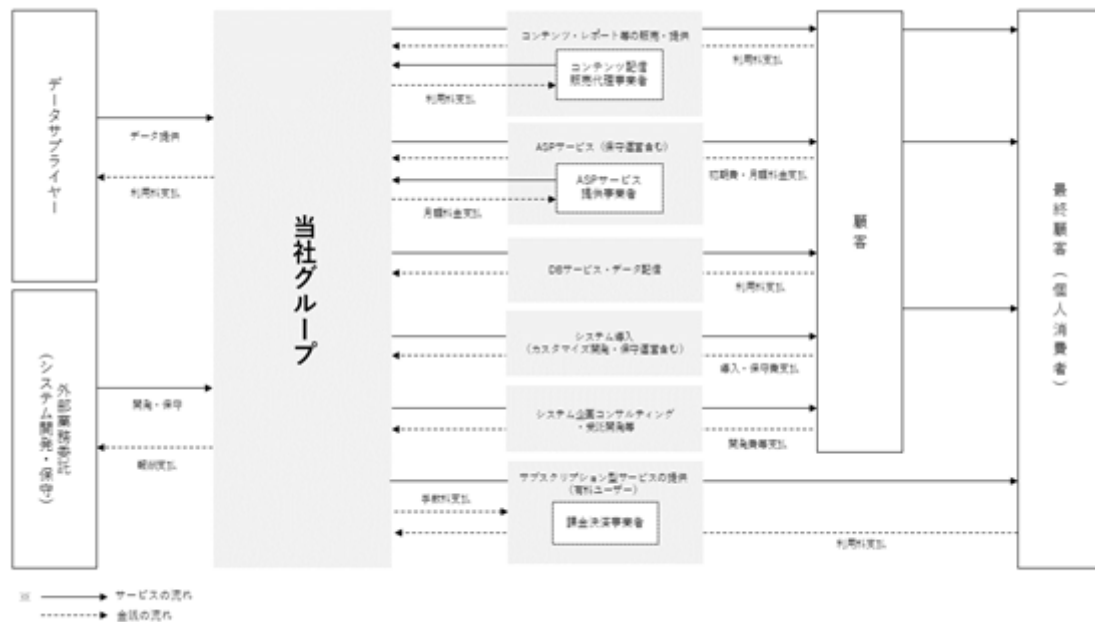
## &lt; 情報ソリューションサービス &gt;

- ・ASPの提供は、当社が保有するアプリケーションプログラムをカスタマイズして提供し、初期導入費を一時売上として計上するとともに、導入後の情報提供業務につきましては、月額固定を中心に、一部、ID等による従量課金となっております。
- ・その他、コンテンツの販売又は配信は、AIによる自動生成記事やレポート、クラウドデータ、金融・経済・企業データ等の販売又は配信による収入であり、月額固定を中心に、一部ダウンロード数等に応じた従量課金となっております。また、ソフトウェア等開発受託は、顧客の仕様に基づきプログラム開発を請け負い、当該プログラムの納品・検収により売上を計上しております。

## &lt; SI・パッケージソリューションサービス &gt;

- ・システムの企画・コンサルティングは、顧客先のシステム調査やシステム効率化のための改善提案等にあたり発生する役務提供に応じた売上进行、システム受託開発は顧客の仕様に基づくプログラム開発の納品・検収により売上を計上しております。また、システムの保守・運用業務につきましては、月額固定を中心とした定額課金を行っております。

[ ソリューション事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ライブドア (注)1.2.3.	東京都港区	10	「ライブドアプロ グ」、「ライブ ドアニュース」、 「Kstyle」等の総 合ネットメディア の運営	100.0	業務委託、オフィスの賃 借、役員の兼任

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当していません。

3. 同社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えていません。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,665,798千円
(2) 経常利益	403,940千円
(3) 当期純利益	449,712千円
(4) 純資産額	443,569千円
(5) 総資産額	2,438,888千円

4. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ミンカブWeb3ウォレットは、2025年6月2日付で当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外していません。

5. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ミンカブソリューションサービーズは、2025年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外していません。

6. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社コンテンツモンスターは、2025年6月30日をもって解散し、2026年3月30日付で清算終了により消滅したため、連結の範囲から除外していません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する記載は、本書提出日現在、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、設立時より「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」を企業理念に掲げ、グループにおいてこれを共有し、経営判断の拠り所としております。当社は現在、この理念の下、メディア事業・ソリューション事業を展開しており、持続可能な社会・経済環境構築に関する関心や社会的多様性を尊重する意識の高まりを始めとした様々な社会環境の変化と同時に、テクノロジーの進化やデジタル化が更に加速する現在、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」当社グループの社会的課題に対する役割を、今後さらに進化させていくことを基本方針としております。

#### (2) 経営環境の認識及び今後の事業戦略

当社グループの経営環境に関する認識及び再成長に向けた今後の事業戦略等は次のとおりであります。

当社グループは、これまでの高い売上成長率を重視した売上高拡大の事業方針から「選択と集中」へと方針を転換し、大規模な事業・資産整理策を講じてまいりました。不採算事業や収益貢献開始に時間を要する新規事業からの撤退を完了させた一方、継続する事業については、成長ドライバーとしてのSaaS系や月額課金等のサブスクリプションサービス系事業と、コストコントロールにより安定収益エンジン化が可能な事業の2つに経営資源を集中させる体制を構築するとともに、営業利益率の年率30%成長により、3年以内の過去最高益の更新を掲げ、事業を推進しております。初年度にあたる当連結会計年度におきましては安定的に利益を創出できる体質へと回帰するとともに、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を更新する結果となりました。今後は、安定した収益基盤を基に、独自の情報資産の強みを最大限に利活用し、成長性と収益性を両立した再成長フェーズへと移行してまいります。

当社は創業来、国内における個人投資家の投資活動を直接的、間接的に支える情報メディア・情報インフラを提供しており、その顧客基盤は個人投資家で約1,000万人、間接的に個人投資家への情報提供のルートとなっている金融機関は170社を超えます。さらにこれらの国内金融市場における競争優位なユーザー基盤に加え、メディア事業における国内約1億人のインターネットユーザーへの情報配信力と、個人投資家や生活者の長期蓄積された行動情報や金融データを始めとする各種の構造化されたデータといった情報資産基盤を有する既存事業アセットを最大限に活用し、安定成長が可能な収益体質への転換を推進し、さらに情報資産ドリブン型の再成長に向けた施策を推進してまいりました。各事業セグメントにおける今後の事業戦略は以下のとおりです。

#### (メディア事業)

メディア事業においては、選択と集中の方針のもと、サービスの終了も含めた抜本的な事業・資産の見直しと費用の削減を徹底し、黒字転換を実現いたしました。今後は、独自の強みを持つクリエイターズエコノミー関連の拡大を始めとする非トラフィック型収益の強化と、AIを活用した効率的なストック型コンテンツの蓄積によるトラフィック拡大策を同時に推進し、広告市況の不確実性を低減しつつ、安定的な利益創出に重点を置いた、当社グループのキャッシュ・フローの基盤となる「安定収益エンジン」としての役割を追求してまいります。

#### (ソリューション事業)

当社の保有する金融情報資産を活用し、国内個人投資家の投資活動を直接的・間接的に支援する情報サービスをB2C・B2Bで提供する、金融情報分野における強みを基盤とした持続的安定成長が可能な、ソリューション事業を改めて当社の成長ドライバーと位置付けております。引き続き再現性の高いB2Bビジネス（ストック収入である月額利用料）の堅調な伸長を図るとともに、グローバルにニーズが高まる日本株情報需要に応えるべく、多言語展開等による海外市場への展開や、金融情報資産と生成AIを融合した新たなソリューションサービス展開、職域における資産形成ソリューション等、高付加価値SaaS型サービスの本格展開により、増収を加速させてまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

前掲(1)経営方針のもと、優先的に対処すべき事業上、財務上の課題は以下のとおりであります。

#### 安定収益の維持と利益成長の加速

当社は、2025年3月期末に、従前の売上高拡大重視の事業方針から、選択と集中へと転換いたしました。これに伴い、収益構造の見直しと事業基盤の強化を進め、2026年3月期には安定収益基盤を回復いたしました。今後、整備・強化した収益基盤をさらに発展させ、企業価値の向上を確実なものにするためには、経営管理機能の高度化を通じた、迅速かつ適切な経営判断が不可欠であると認識しております。

#### 財務基盤の強化

前項の企業価値向上を支えるためには、財務基盤の強化が重要であると認識しております。そのため、保有資産の適正化に加え、負債の圧縮及び長期化、自己資本の充実等を並行して進め、財務基盤の安定化を図ってまいります。

#### ガバナンスの実効性

当社は、企業価値の向上には当社の状況に応じたガバナンス体制の構築が重要であると認識しております。そのため、経営の透明性及び説明責任の向上のもと、内部管理体制及び監査体制の強化、コンプライアンス意識の向上等を通じ、健全な組織文化の形成と組織の活性化を図ってまいります。

#### コアアセットの品質維持及び環境変化に対応した事業の継続的推進

当社グループは選択と集中の方針の下、継続する既存サービスと、その基盤となるコアアセットの競争優位の維持向上は今後の当社グループの安定収益化と再成長に不可欠であると認識しております。そのため、特に、技術、ユーザーニーズ、情報管理を重要課題と位置づけ、取り組んでまいります。その具体的内容は以下の通りであります。

##### (ア) 先端技術の急速な進化や変化への対応

当社が属する業界においては、AI・クラウド・セキュリティといった先端技術の急速な進展が日々進んでいます。AIによる自動化による費用削減はもとより、予測モデルによるユーザーニーズに即したコンテンツの大量生成等、サービスの向上に資する他、定型業務の効率化等、サービス・業務の最適化を図ることが可能です。また先端のITインフラの利活用による保守・運用コストの削減やセキュリティリスクの向上により事故対応コストの抑制を図ることができます。そのため当社では、これらの進化や変化に迅速に対応し、情報収集や外部パートナーとのアライアンス、内製開発力・プロジェクトマネジメント力の向上に取り組んでおります。

##### (イ) 顧客ニーズの多様化と短サイクル化への対応

ライフスタイルや働き方の多様化、情報源の多様化やパーソナライズ化、さらには様々な価値観の変化によりユーザーのニーズは個別化・細分化が進展しています。また、トレンドの高速化やデジタルデバイスの進化によりユーザーニーズは短サイクル化も進展しています。当社は、サービスの競争優位性維持には、こうした顧客ニーズの多様化やサイクルの短期化に即応する機動性が重要であると認識しております。そのため当社は、先端技術の利活用等により、1億人規模のメディアユーザーベースを基盤とした様々な属性データや行動データから、ユーザーニーズの動向を的確に分析し、よりニーズに沿った情報やコンテンツ、サービスを柔軟かつ機動的に提供する仕組みを構築してまいります。

##### (ウ) 情報管理の品質の維持向上

当社グループはユーザー情報を含む各種情報資産を保有しております。これら情報資産の適切な管理は、サービスを安心して利用頂くための基本であると認識し、情報管理の品質の維持向上を図ってまいります。また、メディア事業においては多くのUGC (User Generated Content) を提供すること、更にユーザー同士のコミュニケーションが発生すること、また若年層の利用も多いこと等に鑑み、情報モラルの維持に配慮したモニタリングを行い、コンテンツ提供者及び利用者双方の保護のための適切な措置を随時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

#### 人材の確保及び育成

当社グループは、持続的かつ自律的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持つとともに、自律的成長が可能な優秀な人材の確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、コミュニケーションの活性化や人事制度の整備充実等従業員が高いモチベーションを持って自律的に働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

#### ESGへの取組の強化

当社グループは、ESGへの継続的取り組み及び強化は持続的成長を遂げるための経営課題であると認識しております。そのため、サステナビリティ委員会を設置し、ESGを含むサステナビリティ経営に対する基本方針、施策の決定等を行うこととしております。環境に対しては、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) による提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムへ加入しています。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社が判断したものであり、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

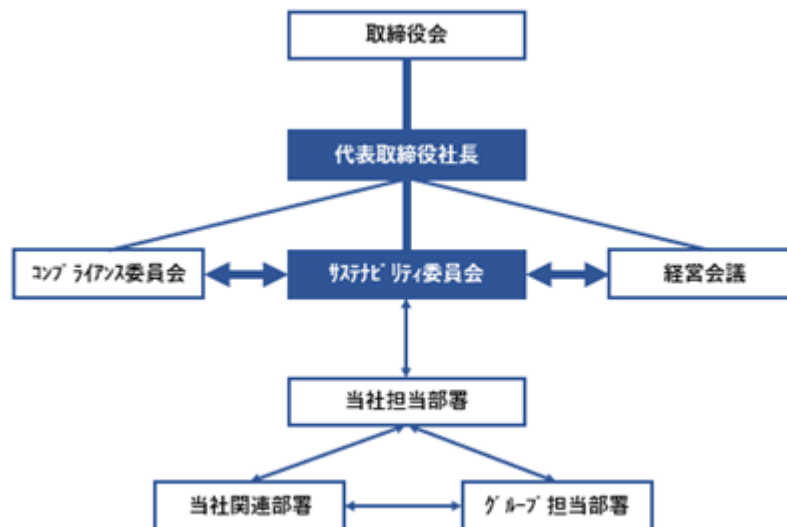
当社は、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」をミッションに掲げ、テクノロジーを活用した新たな情報提供の在り方を実現することで豊かな社会の構築に貢献し、持続可能な社会の実現と当社の持続的な成長に努めております。

### (1) サステナビリティについての取組み

#### ガバナンス

当社は、サステナブルな経営及び継続的成長を実現するため、サステナビリティ経営に対する基本方針や施策の決定等を行う機関として、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長に、執行役員（執行役員である取締役を含む）により構成し、経営会議とともに、サステナビリティ経営の最高意思決定機関と位置付けることで、様々な取り組みに対し、戦略的かつスピード感をもった意思決定を行う体制を構築しております。また、原則として半期毎に、取締役会に対しサステナビリティ全般に係る推進状況を報告します。その他、新たな方針の決定もしくは変更、重要性の高い事案については都度報告を行います。

<サステナビリティの推進体制図>



#### 戦略

サステナビリティの課題（マテリアリティ）の特定にあたっては、当社グループと関係の深い社会的課題を、社会的課題への貢献・ステークホルダーの期待と、当社グループの成長への寄与又は事業・成長への影響度と2つの視点で時間軸も加味して評価し、重要度の高い課題を抽出しております。

前連結会計年度末に、積極投資による拡大戦略から黒字事業への選択と集中へと方針転換を行い、当連結会計年度におきましては、選択と集中による安定収益化方針に即したマテリアリティを鑑み事業を推進してまいりました。当社グループは、コーポレートガバナンスをベースとした上で、社会の様々なテーマと繋がり、生活や社会の変化にも寄与するべく、テクノロジーを活用し新たな価値を生み出すと共に、これらのマテリアリティの解決を通じて持続可能な社会の実現と当社グループの成長並びに企業価値の向上に継続的に取り組んでまいります。

## &lt;マテリアリティ&gt;

事業を通じた社会的課題の解決と価値創造

- ・生活者に価値ある情報提供・体験の創出（主としてメディア事業）
- ・金融市場のイノベティブかつ健全な発展（主としてソリューション事業）
- ・テクノロジーの追求と活用（両事業共通）

持続可能な社会への寄与と事業成長のための経営基盤

- ・公正かつ透明性の高いガバナンスの維持強化
- ・人材の育成と多様な働き方の推進
- ・気候変動への対応

## リスク管理

当社では、全社的なリスクマネジメント体制についてリスク管理規程を定め平時有事のリスク管理体制等について定めております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関するリスク・機会の再検討並びに評価分析を行うものとし、コンプライアンス委員会や経営会議と有機的に連携し、全社的なリスクマネジメントへと統合しております。

## (2) 気候変動に関する事項

当社は2021年8月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムへ加入いたしました。今後も環境に配慮した事業活動を継続することで、持続可能な社会の実現への貢献と、当社グループの成長を図ってまいります。

## ガバナンス

当社は、気候変動への対応をマテリアリティに位置づけ、サステナビリティ委員会によりモニタリングを行うこととしております。

## 戦略

気候変動が及ぼすリスクにつきましては、政策や規制及び社会的要請の変化による移行リスクと、気温の上昇や自然災害による物理リスクに区分し、当社グループの事業活動への影響を認識いたしました。当社グループの事業活動への影響を把握するため、今後、シナリオ分析の実施を検討してまいります。

分類		要因	事業活動への影響
移行リスク	市場	顧客・ユーザーニーズの変化	顧客・ユーザーの関心の高まりに対し、当社のサービスやプロダクトの提供が遅れた場合の、顧客・ユーザー離れ
	評判	開示不足等による企業価値の毀損	気候変動に対する市場の要請に対し、当社の対応が不十分だった場合の、当社のブランドや信用力の低下
物理リスク	急性	自然災害等による被害	当社グループ事業所やインターネット環境に被害があった場合の、サービスの停止や各種データの消失及び復旧コスト
機会	移行	顧客・ユーザーニーズの変化	気候、環境関連情報のニーズに沿った適時適切な提供による顧客・ユーザーの信頼及び社会活動への貢献

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、当社グループの持続的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材の採用及び確保、並びにその育成は重要であると認識しており、性別や国籍、価値観にとらわれず、一人ひとりの個性を生かすダイバーシティ&インクルージョンを重視し、ジェンダーや高齢者、障害者等によらず働きやすい環境整備に努め、多様な働き方の整備や福利厚生の充実を図るとともに、啓蒙活動を含めた教育体制の充実を図っております。個々人の自己の成長と当社グループへの貢献が相互にリンクすることを実感することで、高いモチベーションを持って自律的に働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

リスク管理

当社グループでは、気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが中長期にわたり当社グループの事業及び財務内容に影響を与えることを認識し、マテリアリティに織り込むとともに、サステナビリティ委員会にてモニタリングすることとしております。また、当社グループでは、リスク管理は健全かつ安定的な経営の維持に不可欠であることから、リスク管理体制を定める規程を制定しており、当該リスク管理体制の下、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会及び経営会議が有機的に連携し、経営上の重要なリスクにつき、統合的なリスク管理プロセスに組み入れており、気候変動に起因するリスクにつきましてもこれに含めております。

指標及び目標

当社グループは省エネルギー、省資源への取り組みを継続して実施し、ペーパーレス化を進めるとともに、グリーン購入法適合商品を完全導入し、環境負荷の軽減に努めております。

また、当社グループでは、上記 戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	実績（当連結会計年度）	中期目標
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	30.3%	従業員の男女比率と同等 (約35%)
女性の産休・育休後復帰率	100%	100%の維持
男性育児休業取得率	100%	100%
e-learning 受講時間数（時間）	1時間	20時間

### 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要素はこれらに限られるものではありません。

#### (1) 事業の環境、外部環境

##### 広告市場の動向について

当社グループは、1億人規模の月間利用者数を誇る総合メディア事業者となっております。現状において、メディア事業の売上に占める広告売上割合は依然高く、広告市況の影響を受けやすい環境にあり、広告売上依存度の相対的低下を目指しております。当社グループでは、トラフィックに過度に依存しない、非トラフィック型収益を始めとする収益モデルの多様化施策を通じ、収益の安定化に努めておりますが、大幅な景気の減速や現在も低迷が続くアドネットワーク広告市況の更なる長期化や一層の広告単価下落等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 金融市場の動向について

当社グループのソリューション事業は主に金融・経済情報を商材として金融機関等を対象に事業を展開しているため、景気の減速や急激な市況変動等の事態が発生した際には、金融機関の広告出稿、並びに金融機関による当社グループのソリューションプロダクトへの投資等の事業活動が大きく減退する可能性があります。当社グループでは、商材の拡充や販売チャネル・顧客層の拡大、収益モデルの多様化や比較的高収益なパッケージ化等の施策を通じ、収益の安定化に努めておりますが、急激かつ大幅な景気の減速や市況変動が生じた場合には、個人投資家による口座開設数や課金サービスの利用、又は金融機関からの受注量等が減少し、さらにこれらの事象が同時に発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合について

当社グループのメディア事業の月間利用者数は1億人規模に上り、また専門性や独自性の高いクリエイター群と、高い情報発信力を掛け合わせたグループ内における新たなエコノミクス創出力はユニークかつ競争優位なポジションを有していると考えております。また金融・資産形成情報メディアにおいては投資家の予想データ等のクラウドインプットとAIの融合によって生成される独自性の高い情報資産基盤を有しており、特にソリューション事業においてメディア事業の特色を活かした独自のソリューション提案を行うことで他社との差別化を図っております。このため、情報ソリューションサービス分野における競合の要素は比較的小さいと考えております。さらに当社グループでは、継続して蓄積されるノウハウや、テクノロジーを活用した独自性による強みを市場のニーズに照らし適切に活用することで、競合要素の排除及び強固なポジションの維持に努めております。しかしながら、今後、他社が当社グループと異なるアプローチで独自のノウハウや強みを活用し、当社グループが提供するサービス領域での競合となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業拡大の中で新たに展開する事業について、類似サービスに対する差別化が十分に実現できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 技術革新について

当社グループのサービス展開の基礎となるインターネットや当社の強みである生成AI等を活用した様々なソリューションの自動化の分野においては技術革新が激しく、また、それに伴う顧客のニーズも常に変化をしております。当社グループもこれらの変化に迅速に対応すべく、最新の技術に対応したサービスやプロダクトの開発を推進しております。しかしながら、今後、当社グループの想定外の急激な技術革新により、その対応に遅れが生じた場合、当社グループの有する技術サービスの陳腐化が顧客への訴求力の低下などに繋がり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業上のリスク

##### システム及びサービスの不具合について

当社グループの事業は、主にクラウドサーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客にサービス提供しているため、これらのサービスにおいては、システムの冗長化等、安定稼働のための対策を講じております。しかしながら、機器の不具合、自然災害、コンピュータウイルス等によるコンピュータシステムや通信ネットワークの障害、不正なアクセスによるプログラムの改ざん等により、サービスに不具合が発生した場合、顧客に機会損失又は利益の逸失を生じさせる可能性があります。さらにそれらが当社の責による重大な過失の場合、損害賠償請求や著しい信用力の低下等につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### サイト運営の健全性について

当社がグループメディア事業にて提供する情報サイトは、UGCメディアやユーザーがコメント等を投稿することが可能なサイトを含んでおり、誹謗中傷など健全性を欠くコンテンツやコメントが投稿される可能性があります。当社グループでは、サイト運営に関して利用規約をサイト上に明示し、サービスの適切な利用を促すように努めるとともに人的・機械的の両面で恒常的に監視し、利用規約に違反する不適切なコンテンツや投稿データについては削除等、健全なサイト運営を維持しております。しかしながら、不適切な投稿に対して当社グループが十分な対応ができない場合には、当社グループがサイト運営者としての信頼を失い、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 検索サイトの仕様変更や世界的なプライバシー重視傾向について

当社グループのメディア事業では、ウェブ検索エンジンの最適化を主なユーザー獲得ルートの1つとしております。当社では、ユーザーに資する良質なコンテンツを提供することを基本に、検索の動向等を調査分析する体制を構築し、ユーザーの検索ニーズへの対応に努め、好位置への掲載に努めております。しかしながら、Google LLCを始めとした生成AIの活用を含む検索エンジンの仕様変更が、当社グループの想定を超える大幅かつ急激なものであった場合等において、当社グループの分析・対策が十分かつ適切に行われない場合には、検索によるユーザーの獲得が低迷し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、いわゆるサードパーティークッキー規制については、Google LLCの方針転換はあったものの、業界全体としては引き続きプライバシー重視の方向に進んでおります。これによりターゲティング広告を始めとするWeb広告配信や広告効果測定への影響が懸念され、インターネット広告市場にも影響を与える可能性があります。当社は継続して情報収集やファーストパーティデータの活用等必要な対応に努めてまいりますが、一連のプライバシー重視による影響が、当社グループの想定を超える大幅かつ急激なものであった場合等において、当社グループの分析・対策が十分かつ適切に行われない場合には、広告単価の下落等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ユーザーの継続率について

当社グループのメディア事業にとって、ユーザーの継続率は重要な要素であり、ユーザーの利便性の向上やコンテンツを含めた良質な情報の拡充等の施策を通じて、継続率の維持向上を図っております。しかしながら、施策の見誤り等により継続率が想定を大きく下回る事態が続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 契約の継続について

当社グループでは、各種ニュースや、株価データ、企業の決算情報等の配信情報の一部を証券取引所をはじめとした第三者から取得しております。当社グループは、安定的な仕入れ先の確保、及びニーズの変化に即した情報やサービスの提供を通じ販売先との継続的かつ良好な取引関係の維持に努めておりますが、先方事由等により、これら仕入れ及び販売における契約の中止や取引条件等に大きな変更が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等について

当社グループには、電気通信事業者として届出を行っている子会社があります。当社グループは、事業領域の拡大に則し、法令また自主規制等の制定、改正、改定あるいは社会情勢の変化による既存の法令解釈等の変更に對し、情報収集のうえ、早期に対策を講じられるよう努めておりますが、今後、関連する領域において新たな法規制、業界内での自主規制が求められた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、証券等の金融商品情報事業におきましては、金融業界をとりまく法令や規則の改正、慣行や法令解釈等変更があった場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループが提供しているサービスに使用する商標、ソフトウェア、システム等について現時点において、第三者の知的財産権を侵害するものはないと認識しております。今後も、権利侵害を回避するための監視・管理等を行っていく方針であり、知的財産権の保護についてはコンプライアンス基本方針に明記してこれを周知徹底し、知的財産権に関する社内教育に努めておりますが、当社グループが認識していない知的財産権がすでに成立している可能性や、使用しているフリーソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害している可能性等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差し止め請求及びロイヤリティの支払い請求等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績、並びに信用力に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理体制について

当社グループでは、当社グループが提供するサービスの利用者を識別できる情報や顧客が保有する個人情報を知り得る場合があります。当社グループではこれらの個人情報を取り扱う際の個人情報取扱規程を制定するとともに、社内教育を徹底する等、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。しかしながら、外部からの不正アクセスや人為的ミス等により知り得た情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### カスタマイズ開発に関するリスク

当社グループではソフトウェア開発に関し、自社製品、外部販売によらず、ソフトウェア開発プロジェクトに関する期間や費用の見積り及び将来収益計画につき適宜定期的に進捗状況や妥当性の確認を行い、当初計画からの乖離が生じないように管理体制を構築しております。しかしながら、顧客のニーズによる開発途中の要件変更や品質改善要求、開発遅延等により当初計画どおりの納品又は役務提供がなされなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 企業買収、合併事業及び戦略的提携等に係るリスク

当社グループは、企業価値を向上させるために必要な技術や事業等の獲得が、事業の成長を加速させる有効な手段となる場合は、他企業の買収や事業の合併、外部パートナーとの戦略的提携を検討する可能性があります。これらの実施に際しては、市場動向やニーズ、対象企業の財務・法務・事業等、当社グループの事業ポートフォリオ等のリスク分析結果を十分に吟味し正常収益力を分析した上で行います。しかしながら、事前の調査・検討にも関わらず、買収等実施後の市場環境の著しい変化や偶発債務の発生、未認識債務の判明等、事前の調査で把握出来なかった問題が生じた場合、また、買収した企業が計画どおりに進展することが出来ず、投下した資金の回収が出来ない場合等において、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 組織関連

#### グループの組織体制について

当社は、当連結会計年度末において、子会社1社（グループ組織再編により前期末比3社減）、その従業員数はグループ合計で236名（平均臨時雇用者数168名を含む。前期比5名減（うち平均臨時雇用者数34名減）。）であります。当社グループでは企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理感に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。当社グループでは、事業の選択と集中への方針転換を行ったことを踏まえ、当連結会計年度において、取締役会をスリム化し、より迅速かつ柔軟な意思決定を可能にするとともに、事業執行とガバナンスのバランス並びに経営上のリスクを適切に把握しコントロールするための内部管理体制の強化を図っております。しかしながら、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の獲得及び育成について

当社グループは、継続的な成長の実現には、当社グループの理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に雇用し、育成していくことが重要であると考えており、従業員が高いモチベーションをもって自律的に働く環境の整備を継続的に推進する他、教育制度の充実、ワークライフバランスや多様な働き方を支える各種制度の整備など社員が働きやすい社内環境の構築に努め、採用活動においては人材紹介サービスも活用しております。現時点では、人材確保に重大な支障を生じる状況にはないものと認識しておりますが、当社グループの求める人材の確保に支障が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他

#### ストック・オプションについて

当社は、当社の役職員に対してインセンティブを目的としたストック・オプションを付与しており、これらストック・オプションが権利行使された場合、発行済株式数が増加し、株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在の潜在株式数は、228,300株（自己保有新株予約権35個に相当する潜在株式3,500株を除く）であり、発行済株式総数の1.49%に相当します。

(5) 重要事象について

当社グループは、当連結会計年度において、収益構造の改善及び固定費削減等の取り組みにより、第1四半期から第4四半期まで継続して四半期純利益を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を更新いたしました。また、金融機関との合意に基づく借入金の約定弁済を予定どおり実行するとともに、業績の改善に伴い自己資本比率も改善しております。

一方で、当連結会計年度末における短期有利子負債7,489,500千円は、現金及び預金1,303,068千円に比して依然として高い水準にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

しかしながら、足元の業績及びキャッシュ・フローの改善により資金創出力が向上していることに加え、取引金融機関との合意に基づき、継続的なモニタリングのもと借入金の返済及び更新が運用されていることから、当面の事業活動に必要な資金は確保されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高が8,780,577千円（前期比16.8%減）、営業利益は549,766千円（前期は1,911,248千円の営業損失）、経常利益は412,849千円（前期は1,993,227千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は742,891千円（前期は5,525,955千円の親会社株主に帰属する当期純損失）、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は1,436,542千円（前期のEBITDAは711,296千円）となりました。当社グループは、前連結会計年度末において選択と集中へと事業方針を転換し、当連結会計年度においては、単月営業黒字を連続して達成、第3四半期には継続企業の前提に関する注記を解除して安定黒字体質に回帰し、成長に向けた着実な移行を確認する結果となりました。また、特別損益と致しまして、保有有価証券の見直しによる売却益を計上する一方、更なる効率化を目的とした本社移転関連費用（2026年8月予定）を計上いたしました。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

###### （メディア事業）

当連結会計年度におきましては前連結会計年度末に決定した成長投資中の赤字事業からの撤退、既存事業のコスト構造の見直しとその実行等に加え、トータルメディアソリューションの提供という視点からクリエイターズエコノミー関連事業の強化、ネットワーク広告枠の改善とAIを活用した効率的なストック型コンテンツの蓄積によるトラフィック拡大策、メディアパワーを活用したB2B向けサービスの投入等に取り組み、成長再開フェーズへの移行に向けた取り組みを進めました。また、固定費を中心とした売上原価、並びに販売費及び一般管理費の削減を着実に進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,696,547千円（前年同期比22.8%減）、セグメント利益は83,352千円（前連結会計年度は2,188,938千円の損失）となり黒字に転換いたしました。なお、売上高には持株会社体制におけるマネジメントフィー等控除額492,111千円を含んでおり、これを戻した売上高は5,188,658千円（前年同期比24.9%減）、同セグメント利益は575,463千円（前連結会計年度は1,358,271千円の損失）であります。

###### （ソリューション事業）

当連結会計年度におきましては、売上高につきましては、SI・パッケージソリューションサービスにおいて前連結会計年度に計上した好採算の大型スポット収入の反動があったものの、情報ソリューションサービスを中心とする再現性の高いB2Bビジネスにおいてストック収入である月額利用料が堅調に伸びました。また、「Kabutan（株探）プレミアム」につきましては、活況を呈する株式市場を背景とした有料会員数の伸長や広告収入の増加、2024年10月に実施した月額料金値上げ効果等により好調に推移いたしました。また、販売費及び一般管理費を中心とした固定費の削減を着実に進めるとともに、「Robot Report AI」「職域資産形成Solution」等の高付加価値SaaS型サービスの正式投入や情報ソリューションサービスの海外市場展開が実現する等、ソリューション事業におきましても再成長に向けた収益拡大施策が具体化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,841,283千円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益は477,469千円（前年同期比379.1%増）となりました。なお、マネジメントフィー等（219,440千円）控除前の売上高は4,060,723千円（前年同期比3.3%増）であり、同セグメント利益は696,909千円（前年同期比78.9%増）であります。また、株式会社ミンカブソリューションサービスについては、徹底したコスト削減と機動的な意思決定体制の構築によりグループ丸となって業績回復を実現するため、2025年10月1日をもって当社との経営統合を実施いたしました。株式会社ミンカブWeb3ウォレットについては、Web3領域における戦略の見直しに基づき、より高い事業シナジーを享受できる環境下での発展が最適と判断し、2025年5月26日付で株式会社トレードワークスと株式譲渡契約を締結、同年6月2日付で全株式を譲渡いたしました。

###### 財政状態の状況

###### （資産）

当連結会計年度末における流動資産は2,451,614千円（前連結会計年度末比412,334千円増）となりました。これは主に、黒字の定常化に伴う営業キャッシュ・フローの改善及びマイノリティ出資先株式の売却等により現金及び預金が760,458千円増加したことが主因であり、事業活動による資金創出力の回復が進んでいることを示しております。一方で、売掛金の減少（158,422千円減）、及び未収還付消費税の減少（91,382千円減）は、資金回収の進展によるものであります。

固定資産は7,545,289千円（同397,817千円減）となりました。これは主に、保有上場株式の時価評価等により投資有価証券が増加した一方、のれん及び顧客関連資産の償却、減価償却の進行、並びに事務所縮小に伴う差入

保証金の減少等によるものであります。また、繰延税金資産の減少は連結子会社の合併に伴う一時差異解消によるものであり、将来の税負担構造の整理が進んだ結果であります。

これらの結果、資産合計は9,996,904千円となり、前連結会計年度末の9,982,387千円から14,516千円の増加となりました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は8,195,795千円(同3,819,611千円増)となりました。これは主として長期借入金を短期借入金へ区分変更したことによる表示上の増加であります。当該借入金は2025年6月20日付で金融機関との間で契約条件の見直しを実施しており、当初満期日を2026年6月末としたうえで、業績進展に応じた延長更新を基本とする内容となっていることを反映したものであります。

一方で、前代表取締役会長からの借入金のデット・エクイティ・スワップ実施に加え、金融機関との合意に基づく短期借入金の確定額弁済により借入金は前連結会計年度末比428,000千円減少し、引き続き財務レバレッジの縮減が進展しております。

固定負債は356,476千円(同4,929,739千円減)となりましたが、これは主に前述の長短振替によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,444,632千円(同1,124,644千円増)となりました。これは黒字定着による利益剰余金の増加に加え、保有上場株式の評価益及びデット・エクイティ・スワップに伴う資本増強によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は14.5%となり、前連結会計年度の3.1%から大幅に改善しました。収益基盤の回復と資本強化の両面により、財務体質は着実に健全化しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ760,458千円増加し、1,303,068千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,065,767千円の収入(前連結会計年度は655,990千円の支出)となり、大幅に改善いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益が581,364千円、中期的成長のためのソフトウェア投資等に伴う減価償却費を中心とした減価償却費合計が683,797千円、のれんの償却額が202,978千円、売上債権の減少額が157,707千円となった一方で、有価証券売却益287,069千円、その他流動負債の減少額291,127千円、その他の引当金の減少額229,206千円等の影響を受けたものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、73,490千円の支出となりました。これは主に、ソフトウェア開発投資を中心とした無形固定資産の取得による支出が587,547千円となった一方で、投資有価証券の売却による収入が354,537千円、事務所縮小に伴う敷金及び保証金の回収による収入が151,929千円となったことを要因としたものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、231,818千円の支出となりました。これは主に、短期借入金の純減額が228,000千円となったことを要因としたものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

##### b. 受注実績

当社グループは受託開発を行っておりますが、受注から開発・納品までの期間が短いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	増減率(%)
メディア事業	5,111,078	25.2
ソリューション事業	3,669,499	1.2
合計	8,780,577	16.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社キョードー大阪	1,126,774	10.68	-	-

3. 当連結会計年度の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度において当社は、「選択と集中」へと事業方針を転換し、構造改革の成果による安定黒字体質への回帰と、成長に向けた着実な移行を最優先課題として取り組んでまいりました。

当連結会計年度の経営成績におきましては、不採算事業からの撤退や、固定費を中心とした売上原価、並びに販売費及び一般管理費の削減等のコスト構造改革が着実に進展したことにより、収益性が大幅に改善いたしました。この結果、売上高は8,780,577千円(前期比16.8%減)となったものの、各利益項目は軒並み黒字転換を果たし、営業利益549,766千円、経常利益412,849千円、親会社株主に帰属する当期純利益は742,891千円(過去最高益を更新)を計上いたしました。

財政状態におきましては、収益基盤の回復に伴う営業キャッシュ・フローの改善、マイノリティ出資先株式の売却等により、現金及び預金が1,303,068千円(前連結会計年度末比760,458千円増)へと大幅に増加し、事業活動による資金創出力の回復が進んでおります。また、前代表取締役会長からの借入金のデット・エクイティ・スワップ実施や、利益剰余金の増加、保有上場株式の評価益などにより、純資産合計は1,444,632千円(同1,124,644千円増)となり、自己資本比率は前連結会計年度末の3.1%から14.5%へと大幅に改善し、財務体質は着実に健全化しております。

なお、当連結会計年度末における短期有利子負債(7,489,500千円)は、現金及び預金に比して依然として高い水準にありますが、取引金融機関との間において、業績進展に応じた延長更新を基本とする契約条件の見直し(当初満期日2026年6月末)を実施しており、継続的なモニタリングのもとで安定的な運用がなされております。足元の業績及びキャッシュ・フローの改善により資金創出力が大幅に向上していること、ならびに当面の事業活動に必要な資金が確保されていることから、経営者として継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

今後は、一連の構造改革によって構築した安定的な収益基盤の上に、当社グループ独自の情報資産の強みを根子(テコ)にした「情報資産ドリブン型成長」へ経営資源を集中させ、成長性と収益性を両立した再成長フェーズへの移行を加速させてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、主に営業活動による純現金収入によります。このため、当社では、経営上の目標の達成状況を判断するための指標として売上高のほか、実質的なキャッシュ・フロー創出力の指標としてEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)を重視しております。当連結会計年度のEBITDAは1,436,542千円(前期のEBITDAは711,296千円)となり、二桁億円台の規模へ大きく回復いたしました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,065,767千円の収入（前連結会計年度は655,990千円の支出）と劇的に改善しており、構造改革を通じた「フリーキャッシュ・フローを安定的に創出可能な基盤の整備」が実効性を伴って実現できているものと認識しております。また、投資活動においては成長ドライバーとなり得るソフトウェア開発等の無形固定資産への取得（587,547千円）に厳選して資金を配分する一方、保有投資有価証券の売却（354,537千円収入）やオフィスの縮小・本社移転計画（2026年8月予定）に伴う敷金・保証金の回収を進めるなど、資産の効率化と流動性の確保を徹底いたしました。財務活動においては、金融機関との合意に基づく短期借入金の確定額弁済（228,000千円）を予定通り実行し、財務レバレッジの縮減を推進しております。

経営者としては、今後も徹底した費用削減と設備投資の総額管理（厳選投資）を継続し、財務体質の強化及び持続的な成長に向けた内部留保の確保を最優先としつつ、早期の強固な経営基盤の確立と企業価値向上に努めてまいります。

その他キャッシュ・フローの状況につきましては「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表の作成に当たっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性のある見積りや予測を行っており、見積りの不確実性による実績との差異が生じる場合があります。

当連結会計年度における当社グループの連結財務諸表の作成に係る重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（株式会社ライブドアに係るのれん及び顧客関連の評価）

（株式会社ライブドアに係る繰延税金資産の回収可能性）

これらの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

(株式会社ミンカブソリューションサービシーズの株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドによる吸収合併)

当社は、選択と集中を推進するため、費用削減の徹底と、グループ役職員一丸となって業績回復に取り組みたいという観点から、グループ再編の一環として、2025年5月22日付で、当社を存続会社、連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズを消滅会社とする吸収合併に関する契約を締結し、2025年10月1日に吸収合併いたしました。

本吸収合併の概要は次のとおりであります。

吸収合併の期日

2025年10月1日

吸収合併の方式

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドを存続会社、株式会社ミンカブソリューションサービシーズを消滅会社とする吸収合併

吸収合併に係る割当の内容

本吸収合併は、完全子会社の吸収合併であるため、本吸収合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

吸収合併の当事者の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社		
(1)名称	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	株式会社ミンカブソリューションサービシーズ		
(2)所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号	東京都港区東新橋一丁目9番1号		
(3)代表者役職・氏名	代表取締役社長：伴 将行	代表取締役社長：伴 将行		
(4)事業内容	ソリューション事業・メディア事業	ソリューション事業		
(5)資本金	4.2億円(2025年9月末現在)	3.1億円(2025年9月末現在)		
(6)設立年月日	2006年7月7日	2023年4月3日		
(7)発行済株式数	15,369,700株(2025年9月末現在)	3,100株(2025年9月末現在)		
(8)決算期	3月	3月		
(9)大株主及び持株比率(2025年9月末現在)	瓜生 憲 10.59% SBIホールディングス株式会社 8.02% ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 6.38% FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合 4.21% 株式会社QUICK 4.02%	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 100%		
(10)直前事業年度の財政状態及び経営成績	2025年3月(連結)		2025年3月(単体)	
	純資産	319百万円	純資産	2,684百万円
	総資産	9,982百万円	総資産	3,350百万円
	売上高	10,548百万円	売上高	3,639百万円
	営業利益	1,911百万円	営業利益	274百万円
	経常利益	1,993百万円	経常利益	282百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	5,525百万円	当期純利益	167百万円
	1株当たり純資産	20.60円	1株当たり純資産	865,943.54円
1株当たり当期純利益	368.79円	1株当たり当期純利益	54,164.71円	

(株式会社ミンカブWeb3ウォレットの当社グループ株式持分譲渡)

選択と集中への事業方針の転換に基づき、株式会社ミンカブWeb3ウォレットについて、より高い事業シナジーが発揮できるという判断のもと、業務提携先である株式会社トレードワークスへ全株式を譲渡すべく2025年5月26日付で株式会社トレードワークスと株式譲渡契約を締結し、2025年6月2日付で譲渡いたしました。

(財務制限条項が付された借入金契約)

提出会社及び連結子会社1社は、金融機関との間でシンジケートローン及びタームローン並びに証書貸付契約を締結しており、その内容は次の通りであります。

種類	契約日	最終返済日	期末残高	相手方の属性	財務制限条項	担保の有無
シンジケートローン	2025年6月20日	(注)2	1,843,868千円	都市銀行	有 (注)3	有 (注)4
タームローン	(注)1		5,645,632千円	都市銀行等		

(注)1. 当初契約からの変更契約の締結日であります。

(注)2. 当初満期日を2026年6月30日とし、以降書面合意により更新の予定であります。なお、2026年6月15日付で貸付人である金融機関全相手方の承諾を得て、契約に基づき、当初満期日を2026年6月30日から2027年6月30日に延長いたしました。

(注)3. 財務制限条項が付されており、その内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

(注)4. 売掛債権・関連会社貸付債権に係る自己信託受益権、預金債権であります。

(新株式の発行)

当社は、2025年7月14日開催の取締役会において、当社の前代表取締役会長である瓜生憲氏に対し、第三者割当の方法による新株式の発行を行うことを決議し、2025年7月30日付で払い込みが完了いたしました。なお本件は、債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)の手法による新株式発行となります。

(1) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 382,400株
(2) 発行価額	1株につき523円
(3) 発行価額の総額	199,995,200円
(4) 資本組入額	1株につき261.5円
(5) 資本組入額の総額	99,997,600円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 払込期日	2025年7月30日
(8) 割当先及び割当株式数	瓜生憲 382,400株
(9) 現物財産の内容及び価額	株式会社ウリュウケンが2024年10月11日付で当社との間で締結した金銭消費貸借契約に基づき当社に対し貸し付けた金銭債権の元本200,000,000円のうち199,995,200円。なお、本金銭債権については、2025年7月8日付で瓜生憲氏が株式会社ウリュウケンからの譲渡によりその全てを取得しております。
(10) 資金の用途	株式会社コンテンツモンスター(当社の完全子会社)への貸付(目的:運転資金)。なお、同社は2025年6月30日付で解散しております。また、本新株式発行は、金銭以外の財産の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の方法によるものであるため、手取額はありません。

(当社子会社の資本業務提携に向けた基本合意)

当社は、当連結会計年度末後の2026年5月19日付で、SBIホールディングス株式会社(以下、「SBIH」といいます。 )との間で、当社のメディア事業の中核子会社である株式会社ライブドアに関し、SBIHが展開するネオメディア事業との資本業務提携に向けた協議開始の基本合意書の契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度におきまして、メディア事業では「ライブドアブログ」及び「ライブドアニュース」に係るシステム移行及び当該移行に関連したシステム刷新を中心とした開発投資を、ソリューション事業では「Kabutan（株探）」における機能・コンテンツ追加に加え、B2B及びB2B2C向け新規ソリューションサービスの開発、既存サービスの機能拡充並びにシステム強化等を目的とした開発投資及び設備投資を継続的に実施いたしました。

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は650,897千円であり、その主な内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産の投資も含めて記載しております。

セグメントの名称	設備投資金額（千円）	主な設備投資の目的・内容
メディア事業	272,718	ソフトウェア開発
ソリューション事業	336,802	ソフトウェア開発 通信ネットワーク関連サーバ設備
全社	41,375	事務所造作設備・什器機器等
合計	650,897	

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社他 (東京都港区他)	全セグメント	ネットワーク 関連設備及び サーバ設備等	70,177	70,244	1,377,935	1,518,357	212 (167)
福岡事務所 (福岡県福岡市中央区)	ソリューション 事業	ネットワーク 関連設備	27,539	15,701	1,069	44,309	24 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

3. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇  
用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）については、年間の平均人員を（ ）外数で記  
載しております。

4. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社他 (東京都港区他)	全セグメント	本社ビル事務所家賃及びサー バー・ネットワーク関連設備及び データセンター設備等	189,770
福岡事務所 (福岡県福岡市中央区)	ソリューション事業	事務所家賃	3,467

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物 (千円)	建物附属設 備 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)ライブドア	本社他 (東京都 港区他)	メディア 事業	スポーツ施 設及びネッ トワーク関 連設備並び にサーバ設 備等	16,627	55,101	186,308	14,107	825,330	1,097,476	119 (150)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

3. 従業員数は、就業人員(国内子会社から社外への出向者を除き、社外から国内子会社への出向者を含む)であり、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)については、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社他 (東京都港区他)	メディア事業	本社ビル他事務所家賃及びサー バー・ネットワーク関連設備	231,182

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,369,700	15,369,700	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,369,700	15,369,700	-	-

- (注) 1. 発行済株式の内、382,400株は現物出資(金銭債権199,995千円)によるものであります。  
2. 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

## 第7回新株予約権

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 8 完全子会社取締役 2 完全子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	1,200 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000 (注)1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2. 3.
新株予約権の行使期間	自 2015年6月25日 至 割当日から無期限
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

## 第15回新株予約権

決議年月日	2017年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	300（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000（注）1．2．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	599（注）2．3．4
新株予約権の行使期間	自 2017年10月30日 至 割当日から無期限
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 599 資本組入額 300（注）2．3．
新株予約権の行使の条件	（注）5．
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6．

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 2025年7月30日を払込期日とするデッド・エクイティ・スワップ（現物出資）による第三者割当増資を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 5．新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

## 第16回新株予約権

決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	680(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000(注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	599(注)2.3.4.
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 割当日から無期限
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 599 資本組入額 300(注)2.3.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 2025年7月30日を払込期日とするデッド・エクイティ・スワップ(現物出資)による第三者割当増資を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

5. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

## 第17回新株予約権

決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 39
新株予約権の数(個)	138 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,800 (注)1.2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	599 (注)2.3.4.
新株予約権の行使期間	自 2020年7月18日 至 2028年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 599 資本組入額 300 (注)2.3.
新株予約権の行使の条件	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当事業年度の末日現在の新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2018年12月14日開催の取締役会決議により、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 2025年7月30日を払込期日とするデッド・エクイティ・スワップ(現物出資)による第三者割当増資を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

5. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、会社又は会社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年5月31日 (注)1.	普通株式 1,080,100	普通株式 14,899,800	1,749,762	3,512,030	1,749,762	2,712,030
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)2.	普通株式 7,900	普通株式 14,907,700	1,990	3,514,020	1,990	2,714,020
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2.	普通株式 68,500	普通株式 14,976,200	19,100	3,533,120	19,100	2,733,120
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)2.	普通株式 6,800	普通株式 14,983,000	1,855	3,534,975	1,855	2,734,975
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)2.3.	普通株式 2,800	普通株式 14,985,800	3,214,160	320,815	2,654,160	80,815
2025年7月30日 (注)4.	普通株式 382,400	普通株式 15,368,200	99,997	420,812	99,997	180,812
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)2.	普通株式 1,500	普通株式 15,369,700	375	421,187	375	181,187

(注)1. 2021年5月31日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,080,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,749,762千円増加しております。

有償第三者割当 1,080,100株  
発行価格 3,240円  
資本組入額 1,620円  
割当先 株式会社QUICK、株式会社日本経済新聞社

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,800株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ815千円増加しております。

また、2024年6月28日開催の定時株主総会決議により、今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。この結果、資本金が3,214,975千円、資本準備金が2,654,975千円減少しております。

4. 2025年7月30日を払込期日とする第三者割当(デッド・エクイティ・スワップ(現物出資))による増資により、発行済株式総数が382,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ99,997千円増加しております。

有償第三者割当 382,400株  
発行価格 523円  
資本組入額 261.5円  
割当先 瓜生 憲

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	21	64	27	35	8,624	8,772	-
所有株式数(単元)	0	3,103	3,334	40,699	2,139	351	103,845	153,471	22,600
所有株式数の割合(%)	0.00	2.02	2.17	26.52	1.39	0.23	67.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式63株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

2. 「株主数」の「計」の欄には単元未満株式のみ所有の株主数は含めておりません。単元未満株式のみを所有する株主数は1,630名であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
瓜生 憲	東京都中野区	1,627,400	10.59
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	1,233,400	8.02
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	980,300	6.38
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	646,800	4.21
株式会社QUICK	東京都中央区日本橋兜町7-1	617,200	4.02
SBI Ventures Three 合同会社	東京都港区六本木1丁目6-1	495,900	3.23
株式会社日本経済新聞社政策投資口	東京都千代田区大手町1丁目3-7	462,900	3.01
大野 寿美	長野県上田市	360,100	2.34
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	310,300	2.02
高田 隆太郎	東京都杉並区	288,000	1.87
計	-	7,022,300	45.69

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,347,100	153,741	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 22,600	-	-
発行済株式総数	15,369,700	-	-
総株主の議決権	-	153,741	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式63株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有 株式数 (株)	他人名義所 有 株式数 (株)	所有株式数 の 合計(株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社ミンカブ・ ジ・インフォノイド	東京都港区東新橋一丁 目9番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式として自己株式を63株所有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	4,350
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	63	-	63	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、前連結会計年度において選択と集中の方針のもと事業・資産整理を進め、事業体制の再構築を図ってまいりました。当連結会計年度におきましては、これら一連の構造改革の成果により、安定的に収益を創出できる黒字体質への回帰を実現し、再成長フェーズへと移行いたしました。

引き続き、財務体質の強化、並びに持続的な成長に向けた内部留保の確保を最優先すべき局面にあると判断しており、当期の期末配当につきましては無配とさせていただきますが、株主の皆様への利益還元は重要な経営課題のひとつであると認識しており、早期の強固な経営基盤の確立と企業価値の向上に努め、株主の皆様への利益還元を実現してまいります。

なお、当社は定款において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

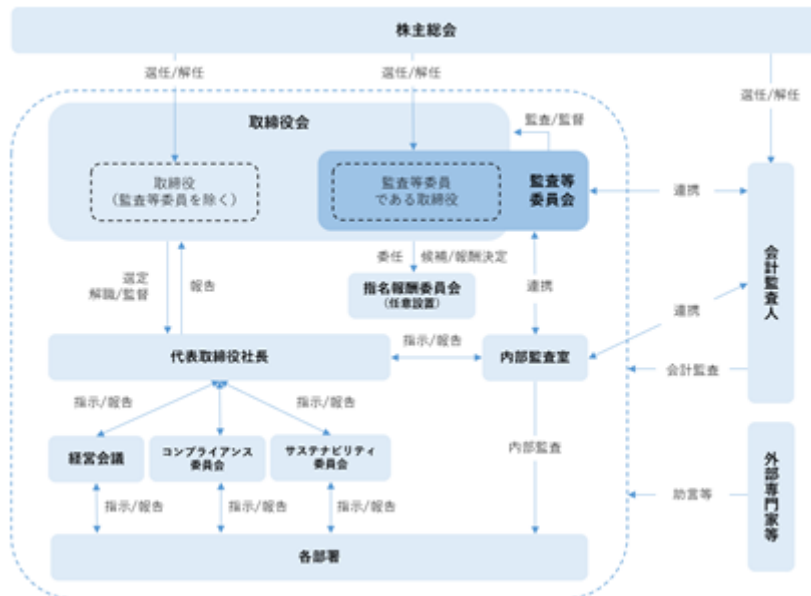
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、全てのステークホルダーと信頼関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不可欠であると認識しております。これらを実現するため、迅速かつ適切な経営判断と独立した監査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進してまいります。また、すべての役職員に対し企業の社会的責任に関する意識向上を徹底してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に規定される機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、取締役会における任意の委員会として、指名報酬委員会を設置しております。なお、指名報酬委員会は、2025年4月より役員人事と報酬決定のプロセスを連動させることで、より適切な人事戦略を可能にするほか、委員の重複を避け運営上の効率化を図る目的で前年度までの報酬委員会及び指名委員会を一本化し、指名報酬委員会として再構成しました。その他、経営会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会及び内部監査室を設置するとともに、執行役員制度の導入による機動的かつ効率的な経営体制の構築、重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制を構築しております。

< 機関設計図 >



#### ロ．当該体制を採用する理由

監査等委員会に関しましては、各監査等委員が取締役として取締役会での議決権を有すること、その全員が社外取締役であること等から、業務執行と監督の分離を保持しつつ、強い監督機能が発揮されるものと考えております。加えて指名報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬や取締役選任及び解任決定プロセスの透明性及び客観性の向上を図っております。また、コンプライアンス委員会及び内部監査室の設置により、コンプライアンス体制を整備するとともに、執行役員制度の導入及び経営会議の設置により、迅速な意思決定並びに経営活動の効率化を図っております。更に、意思決定の過程における重要な法的判断については、顧問弁護士と連携を図り、これら各機関が相互に密接に連携することにより、経営及び業務執行の健全性、透明性、遵法性、並びに効率性の確保を図っております。

a. 取締役会

取締役会は、提出日（2026年6月24日）現在、社外取締役3名を含む、合計5名（伴将行：議長・代表取締役社長、矢口順子：取締役、吉村貞彦：監査等委員である取締役（社外取締役）、石橋省三：監査等委員である取締役（社外取締役）、尾崎恒康：監査等委員である取締役（社外取締役）により構成され、法令又は定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は月1回、定期的開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、執行役員制度を導入し、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

なお、当社は2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、独立社外取締役3名）となります。また当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めた取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 2.」のとおりであります。

b. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員会は、提出日（2026年6月24日）現在、非常勤監査等委員3名（吉村貞彦、石橋省三、尾崎恒康）の合計3名により構成され、全監査等委員が社外取締役であります。原則として毎月1回、定期的開催し、必要に応じ、臨時監査等委員会を開催しております。取締役会への出席のほか、経営会議やコンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等、社内の重要会議への出席や各執行役員等へのヒアリング等により、監査機能がより有効かつ適切に機能するよう努めております。また、監査等委員会として会計監査人による監査結果、内部監査による監査結果についても適時報告を受け、取締役会に対し意見を表明しております。

なお、当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として任期満了に伴う「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。

c. 会計監査人及び顧問弁護士

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人より会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。また、顧問弁護士と連携し、業務並びに組織運営にかかる法律問題に関する助言を受けるとともに、コンプライアンス体制の強化に向け、適宜指導を受ける体制を整備しております。

d. 指名報酬委員会

提出日（2026年6月24日）現在、指名報酬委員会は、過半数以上を独立社外取締役とするものとし、独立社外取締役2名を含む合計3名（吉村貞彦（委員長）、尾崎恒康、伴将行）により構成しております。同委員会では取締役候補を決定し、取締役の選任及び解任議案の決定に関するプロセスの透明性及び客観性を確保し、また、監査等委員を除く各取締役の報酬を決定し、取締役（監査等委員を除く業務執行者）の報酬等に関するプロセスの透明性及び客観性を確保し強化することで内部統制の充実を図ります。

e. 経営会議

経営会議は、提出日現在（2026年6月24日）、常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）2名、執行役員（執行役員のうち取締役を除く）8名の10名により構成され、監査等委員をオブザーバーとして、原則毎週1回開催しております。「経営会議規程」及び「職務権限規程」に基づき、取締役会へ付議する必要がある会社の重要事項に関する事前審議、業務並びに組織運営にかかる重要事項の共有や審議、協議等を行っており、客観的かつ透明性の高い意思決定を行う体制を構築しております。

f. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長に、常勤取締役2名、監査等委員1名、及び執行役員（執行役員のうち取締役を除く）8名の11名により構成され、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、原則4月及び10月に開催し、コンプライアンスに係る方針や各種施策等の検討・決定等を行っており、全社的なコンプライアンス体制の維持強化を図っております。

g. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長に、常勤取締役2名、執行役員（執行役員のうち取締役を除く）8名の10名により構成され、原則半期毎に開催し、サステナビリティ経営の推進を目的に、基本方針や戦略、マテリアリティの特定等を行っております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、以下のとおり、内部統制システムの整備に関する基本方針を定めております。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び使用人に周知徹底を図る。
  - ・ コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
  - ・ 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
  - ・ 「内部通報処理規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」並びに「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」に基づき、定められた方法及び期間にて保存するものとする。
- c．損失の危険（以下「リスク」という。）の管理に関する規程その他の体制
  - ・ サステナビリティ委員会を設置し、全社経営レベルのリスクを抽出・選定し、その対応策を策定する。
  - ・ 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
  - ・ リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 毎月、原則最低1回取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
  - ・ 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定する。経営計画及び年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。
  - ・ 執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制を構築する。
  - ・ 取締役会の任意設置機関として、半数以上を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬並びに取締役の選解任候補決定プロセスの透明性及び客観性の向上を図る。
- e．当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ・ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
  - ・ 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社監査等委員が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

- f. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については相談し、検討する。
  - ・ 前号の使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重した上で行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
- g. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等とその説明を求める。
- h. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。
  - ・ 監査等委員は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。
  - ・ 監査等委員は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- i. 反社会的勢力を排除するための体制
- ・ 当社及び子会社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に取り組むこととする。
  - ・ 警察当局や特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

#### ロ. リスク管理体制の状況

当社はリスクの軽減、予防の推進の対処のため、リスク管理規程の制定及びコンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めております。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、社会保険労務士等の外部専門家にアドバイスを求められる体制、並びに、社内外の複数を通報窓口とする内部通報制度を導入しており、法令違反や不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社における取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしております。補填対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等であります。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。

#### 財務及び事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主利益の増大に経営資源の集中を図るべきであると考えております。特別な買収防衛策等は導入いたしておりません。

#### 取締役に関する定款の定め

##### イ. 定款で定めた取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は1名以上10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を、定款で定めております。

##### ロ. 取締役の選任決議

取締役の選任は、株主総会において、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役を区別して決議し、その決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会・取締役会決議に関する事項

イ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることが出来る旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等につき、株主総会決議事項であることを踏まえた上で、その権利を取締役に付与することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の定める限度内において免除することができる旨、定款に定めております。

取締役会の活動状況

当該事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	伴 将行	21	21
取締役	矢口 順子	21	21
代表取締役会長	瓜生 憲	7	7
取締役	宮本 直人	7	7
取締役	高田 隆太郎	7	7
社外取締役	澄田 誠	7	6
社外取締役	榎 徳子	7	7
社外取締役（監査等委員）	吉村 貞彦	21	21
社外取締役（監査等委員）	石橋 省三	21	21
社外取締役（監査等委員）	尾崎 恒康	14	14
社外取締役（監査等委員）	濱野 信也	7	7

取締役会における具体的な検討内容としては、法令で定められた事項や会社経営に関する重要な事項等の意思決定及び監督をいたしました。

- (注) 1．尾崎 恒康は、2025年6月26日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．瓜生 憲、宮本 直人、高田 隆太郎、澄田 誠、榎 徳子及び濱野 信也は2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

#### 指名報酬委員会の活動状況

当該事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の活動状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（監査等委員）	吉村 貞彦	2	2
社外取締役（監査等委員）	尾崎 恒康	1	1
社外取締役（監査等委員）	濱野 信也	1	1
代表取締役社長	伴 将行	2	2

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役の選定及び、取締役（監査等委員でない）の報酬等の内容につき、審議いたしました。

- （注）1．尾崎 恒康は、2025年6月26日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された指名法主委員会の出席状況を記載しております。
- 2．濱野 信也は2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により指名報酬委員会の委員を退任しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

1. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員状況は、以下の通りです。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伴 将行	1977年7月12日生	2001年4月 株式会社CSK(現SCSK株式会社)入社 2005年10月 株式会社CSK証券サービス(現SCSK株式会社)入社 2015年4月 当社入社 当社子会社(インターストラクチャー株式会社)代表取締役(注)9. 2017年10月 当社 取締役 2020年7月 ロボット投信株式会社 取締役(注)9 2023年6月 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役 2023年6月 株式会社ミンカブソリューションサービ シーズ 取締役副社長 兼 COO(注)9. 2024年6月 株式会社ミンカブソリューションサービ シーズ 代表取締役社長 兼 COO(注) 9. 2024年6月 当社 取締役 2025年2月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3.	17,813
取締役	矢口 順子	1963年4月19日生	1986年4月 株式会社富士通ソーシャルシステムエンジ ニアリング(現富士通株式会社)入社 1989年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シティグループ証券株式会社)入社 1997年11月 メリルリンチ証券会社東京支店(現 BofA証 券株式会社)入社 2002年3月 BNPパリバ証券株式会社入社 2006年7月 株式会社ゲームズアリーナ(株式会社ドワ ンゴ連結子会社)入社 2012年4月 株式会社ドワンゴ入社(転籍) 2013年10月 当社入社 2020年4月 当社 上級執行役員 経営管理管掌 2022年12月 株式会社ライブドア 監査役 2022年12月 株式会社ミンカブアセットパートナーズ (現株式会社トレードアドバイザーテク ノロジーズ) 監査役 2024年4月 株式会社ミンカブソリューションサービ シーズ 取締役(注)9. 2024年6月 当社 取締役(現任) 2025年6月 株式会社松風 社外取締役(現任)	(注) 3.	25,000
取締役 (監査等委員) (注)1.2.	吉村 貞彦	1947年10月18日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ 銀行)入行 1973年10月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限 責任監査法人)入所 1978年8月 公認会計士登録 2002年5月 同法人 常任理事 2004年8月 同法人 副理事長 2008年8月 同法人 シニア・アドバイザー 2009年3月 同法人 退職 2009年3月 昭栄株式会社(現ヒューリック株式会 社) 取締役 2010年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション 研究科 特任教授 2010年6月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株 式会社) 監査役 2012年6月 同社 常勤監査役 2015年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション 研究科 客員教授 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年11月 株式会社WACUL 取締役(常勤監査等委員)	(注) 4.	6,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)1.2.	石橋 省三	1949年7月5日生	1976年9月 株式会社野村総合研究所入社 1997年4月 野村證券株式会社入社 2000年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2003年10月 一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事 (現任) 2004年4月 国立大学法人 東京医科歯科大学 理事 2005年4月 学校法人 立正大学学園 監事 2007年3月 学校法人 栗本学園 理事(現任) 2007年9月 当社 監査役 2008年4月 一般社団法人経済倶楽部 理事(現任) 2014年6月 株式会社エディオン 取締役(現任) 2016年9月 当社 監査役退任 2017年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5.	44,207
取締役 (監査等委員) (注)1.2.	尾崎 恒康	1969年6月24日生	1996年4月 検事 任官 2003年4月 法務省大臣官房訟務部門行政訟務課付 検事 2004年4月 総務省行政管理局企画調整課行政手続室 課長補佐 2005年7月 退官 2005年8月 弁護士登録、西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 勤務 2008年1月 同事務所パートナー 2014年6月 東ソー株式会社 社外監査役(現任) 2019年1月 セルソース株式会社 社外取締役 2019年1月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年1月 尾崎経営法律事務所開設(東京弁護士会) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4.	0
計					93,920

(注)1. 取締役吉村貞彦、石橋省三、尾崎恒康は、社外取締役にあります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員 吉村貞彦、委員 石橋省三、委員 尾崎恒康

3. 2025年6月26日開催の定時株主総会における選任の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2025年6月26日開催の定時株主総会における選任の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2024年6月28日開催の定時株主総会における選任の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 所有持株数には、役員持株会における持分を含めた実質所有持株数を記載しております。(1株未満切捨表示)なお、提出日(2026年6月24日)現在における取得株式数を確認することができないため、2026年3月末日現在の実質所有持株数を記載しております。また、伴将行及び矢口順子は、当社ストック・オプション制度における新株予約権を保有しており、当該新株予約権を行使した場合に交付される予定の普通株式数は、伴将行は50,000株分、矢口順子は10,000株分となります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員取締役1名を選任しております。補欠監査等委員取締役の略歴は次のとおりであります。2024年6月28日開催の定時株主総会における選任の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 聡子	1971年10月30日生	1995年4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)入社 2007年4月 株式会社マスチューン(現当社)入社 2009年2月 株式会社ゆうちょ銀行入行 2010年2月 当社入社 2021年4月 当社経営管理本部 法務部 部長 2025年7月 当社経営管理統括本部 コーポレート・プランニング本部 執行役員(現任)	1,000

8. 当社では、権限委譲による業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制のため、執行役員制度を導入しており、取締役(監査等委員である取締役に除く)2名の全員は執行役員を兼務しております。

9. 略歴中に記載の該当各社は、当社を存続会社とする吸収合併により、現在はいずれも消滅しております。

2. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及び任期は以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性4名 女性1名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伴 将行	1977年7月12日生	2001年4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 2005年10月 株式会社CSK証券サービス（現SCSK株式会社）入社 2015年4月 当社入社 当社子会社（インターストラクチャー株式会社）代表取締役（注）9. 2017年10月 当社 取締役 2020年7月 ロボット投信株式会社 取締役（注）9. 2023年6月 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役 2023年6月 株式会社ミンカブソリューションサービシーズ 取締役副社長 兼 COO（注）9. 2024年6月 株式会社ミンカブソリューションサービシーズ 代表取締役社長 兼 COO（注）9. 2024年6月 当社 取締役 2025年2月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3.	17,813
取締役	矢口 順子	1963年4月19日生	1986年4月 株式会社富士通ソーシャルシステムエンジニアリング（現富士通株式会社）入社 1989年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現シティグループ証券株式会社）入社 1997年11月 メリルリンチ証券会社東京支店（現 BofA証券株式会社）入社 2002年3月 BNPパリバ証券株式会社入社 2006年7月 株式会社ゲームズアリーナ（株式会社ダウンゴ連結子会社）入社 2012年4月 株式会社ダウンゴ入社（転籍） 2013年10月 当社入社 2020年4月 当社 上級執行役員 経営管理管掌 2022年12月 株式会社ライブドア 監査役 2022年12月 株式会社ミンカブアセットパートナーズ（現株式会社トレードアドバイザーテクノロジーズ） 監査役 2024年4月 株式会社ミンカブソリューションサービシーズ 取締役（注）9. 2024年6月 当社 取締役（現任） 2025年6月 株式会社松風 社外取締役（現任）	(注) 3.	25,000
取締役 (監査等委員) (注) 1. 2.	吉村 貞彦	1947年10月18日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1973年10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1978年8月 公認会計士登録 2002年5月 同法人 常任理事 2004年8月 同法人 副理事長 2008年8月 同法人 シニア・アドバイザー 2009年3月 同法人 退職 2009年3月 昭栄株式会社（現ヒューリック株式会社） 取締役 2010年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授 2010年6月 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社） 監査役 2012年6月 同社 常勤監査役 2015年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 客員教授 2019年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年11月 株式会社WACUL 取締役（常勤監査等委員）	(注) 4.	6,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)1.2.	石橋 省三	1949年7月5日生	1976年9月 株式会社野村総合研究所入社 1997年4月 野村證券株式会社入社 2000年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2003年10月 一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事 (現任) 2004年4月 国立大学法人 東京医科歯科大学 理事 2005年4月 学校法人 立正大学学園 監事 2007年3月 学校法人 栗本学園 理事(現任) 2007年9月 当社 監査役 2008年4月 一般社団法人経済倶楽部 理事(現任) 2014年6月 株式会社エディオン 取締役(現任) 2016年9月 当社 監査役退任 2017年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5.	44,207
取締役 (監査等委員) (注)1.2.	尾崎 恒康	1969年6月24日生	1996年4月 検事 任官 2003年4月 法務省大臣官房訟務部門行政訟務課付 検事 2004年4月 総務省行政管理局企画調整課行政手続室 課長補佐 2005年7月 退官 2005年8月 弁護士登録、西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 勤務 2008年1月 同事務所パートナー 2014年6月 東ソー株式会社 社外監査役(現任) 2019年1月 セルソース株式会社 社外取締役 2019年1月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年1月 尾崎経営法律事務所開設(東京弁護士会) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4.	0
計					93,920

(注)1. 取締役吉村貞彦、石橋省三、尾崎恒康は、社外取締役にあります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員 吉村貞彦、委員 石橋省三、委員 尾崎恒康

3. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会における選任の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2025年6月26日開催の定時株主総会における選任の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会における選任の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 所有持株数には、役員持株会における持分を含めた実質所有持株数を記載しております。(1株未満切捨表示)なお、提出日(2026年6月24日)現在における取得株式数を確認することができないため、2026年3月末日現在の実質所有持株数を記載しております。また、伴将行及び矢口順子は、当社ストック・オプション制度における新株予約権を保有しており、当該新株予約権を行使した場合に交付される予定の普通株式数は、伴将行は50,000株分、矢口順子は10,000株分となります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員取締役1名を選任する予定であります。補欠監査等委員取締役の略歴は次のとおりであります。2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと同定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 聡子	1971年10月30日生	1995年4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)入社 2007年4月 株式会社マッシュルーム(現当社)入社 2009年2月 株式会社ゆうちょ銀行入行 2010年2月 当社入社 2021年4月 当社経営管理本部 法務部 部長 2025年7月 当社経営管理統括本部 コーポレート・プランニング本部 執行役員(現任)	1,000

8. 当社では、権限委譲による業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制のため、執行役員制度を導入しており、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）2名の全員は執行役員を兼務しております。
9. 略歴中に記載の該当各社は、当社を存続会社とする吸収合併により、現在はいずれも消滅しております。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準を定めておりませんが、選任にあたっては、当社の経営の健全性と持続可能な成長を支える体制を整備するに資する、企業経営における豊富な見識や、幅広い知見等を有しており、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在における社外取締役に関する考え方は以下になります。

社外取締役を3名（監査等委員である取締役3名）選任しております。

吉村貞彦は、公認会計士として、大手監査法人の要職に就かれ豊富な経験と高度な専門知識を有しており、それらに基づく、専門性と知見を活かした監督と様々な意見及び助言を期待し、監査等委員である取締役に選任しております。当社普通株式を保有しておりますが0.04%と僅少であり、その他、各社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

石橋省三は、大手証券会社を経て上場会社を含む複数の法人の役員、理事を務め、資本市場及び投資家との対話に関する専門的知見や会社経営や組織運営に関する豊富な経験を有しており、それらに基づく、専門性と知見を活かした監督と様々な意見及び助言を期待し、監査等委員である取締役に選任しております。当社普通株式を保有しておりますが0.29%と僅少であり、その他、各社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

尾崎恒康は、弁護士として豊富な経験と知識を有しており、それらに基づく、専門性と知見を活かした監督と様々な意見及び助言を期待し、監査等委員である取締役に選任しております。当社普通株式を保有しておらず、その他、各社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役である吉村貞彦、石橋省三、尾崎恒康を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注）2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」として、石橋省三氏の重任を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は前掲の吉村貞彦、石橋省三、尾崎恒康3名であり、当該3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員は現在、その全員が社外取締役であり、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

監査等委員会につきましては、非常勤監査等委員3名により構成されており、その全員が社外取締役であります。監査等委員会は原則月1回開催され、監査の方針、監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、取締役等の職務の執行状況、会計監査人の監査の報告の方法及び結果の相当性等を主要な検討事項とし、取締役会に出席する他、定期的に代表取締役社長及び取締役と意見交換を行っております。また、期末には当期の状況につき監査等委員会実効性評価アンケートを行い、その結果を次期の監査方針、監査計画に反映させております。

当事業年度における監査等委員会及び取締役会の開催及び出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況及び発言状況
吉村 貞彦	当事業年度に開催された取締役会21回の全て、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、複数の法人の役員を歴任され、公認会計士として大手監査法人の要職に就かれ、その豊富な経験と高度な専門知識に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として当該委員会において、取締役候補者及び取締役の報酬の決定に関して適宜発言を行っております。
石橋 省三	当事業年度に開催された取締役会21回の全て、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、上場会社を含む複数の法人の役員等を歴任また現任され、資本市場及び投資家との対話に関する専門的知見や、会社経営・組織運営に関するその豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。
尾崎 恒康	2025年6月26日に就任以降に当事業年度に開催された取締役会14回のうち全て、監査等委員会11回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、検事及び弁護士等の実務経験及び複数の法人の役員等を現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役候補者及び取締役の報酬の決定に関して適宜発言を行っております。

社外取締役監査等委員は、監査等委員会の活動を通じて代表取締役や取締役と随時情報意見交換会を行っている他、社外取締役監査等委員である尾崎恒康氏は取締役会、監査等委員会の他、経営会議やコンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等に出席され、幅広い見地から必要な助言を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の職務執行状況を確認しております。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、専担部門ではありませんが、代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置しております。代表取締役社長により指名された複数の内部監査担当者が分担して、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき連結子会社を包含して全統括本部を対象に、通常監査及びフォローアップ監査を実施しております。通常監査で監査対象部に対し指摘事項が検出された場合は、その回答その他改善推奨点の是正及び改善を求め、その実施状況をフォローアップ監査で確認しております。また、財務報告の適正性にかかる内部統制の整備と適切な運用を推進するため、内部監査部門は財務報告に係る内部統制の評価及び報告を実施しております。

内部監査の結果は、代表取締役社長へ直接報告される他、取締役会に報告されると共に、監査等委員会にも定期的に業務監査内容が直接報告され、監査等委員会との連携を図っており、連携を密にして内部監査の実効性向上を図っております。内部監査部門、会計監査人及び監査等委員会は原則として四半期に1回会合を開催するとともに必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め、業務の適法性、妥当性の確保に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

14年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高田 慎司  
指定有限責任社員 業務執行社員 川井 恵一郎

## d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士（業務執行社員を除く）10名、その他（公認会計士試験合格者、システム監査担当者等）10名であります。

## e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、会社法上の欠格事由に該当しないことを確認のうえ、法人の概要や品質管理体制、独立性を検討するとともに、監査実施体制につき、監査計画や監査チームが当社の事業内容や規模に照らし適切であるか等を検討いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人につき（ ）高品質な監査を可能とする十分な体制・監査時間が確保されていること、（ ）監査チームが独立性を保持していること、（ ）監査報酬等が妥当な水準であると考えられる事、（iv）監査法人と経営者等とのコミュニケーションが適宜実施されていること、（v）監査法人と、監査等委員、内部監査において実効性のある連携がなされていること、（vi）不正リスクに対する対応が適切に行われている事等の観点から、評価を行っております。

## 監査報酬の内容等

## a．監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	54,800	-	40,000	-
連結子会社	-	2,000	-	-
計	54,800	2,000	40,000	-

前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、2024年3月期に係る追加報酬14,800千円を含んでおります。

## b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

## c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模等を勘案して決定しております。なお、当該監査報酬につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

## e．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

前掲「 会計監査の状況 f．監査等委員会による監査法人の評価」に記載の評価点に照らし、監査手続及び監査日数等は相当であり、それに基づき算出された報酬額は妥当であると判断し、同意を致しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額について、具体的な算定方法は定めておりませんが、各役員の担当領域の規模や責任、経営に与える影響の大きさ等に鑑み、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役のそれぞれに関し、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で決定することとしております。各役員の個別の報酬額につきましては、監査等委員でない取締役の報酬については、独立社外取締役監査等委員を委員長とする指名報酬委員会の決定に基づき、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会での協議により決定しております。なお、取締役の報酬改定に関する株主総会の決議年月日は2022年6月24日であり、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額300百万円以内であります。取締役（監査等委員）の報酬に関する株主総会の決議年月日は2016年9月1日であり、報酬限度額は年額50百万円以内であります。

当連結会計年度の取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額につきましては、代表取締役社長より指名報酬委員会に諮問され、監査等委員会にもその内容の報告がなされ、決定に至っております。

全ての取締役の報酬等及び個人別の報酬の内容等については、報酬方針、配分体系及び運用における公正性、客観性及び透明性を確保するために、任意で設置している指名報酬委員会が取締役会からの委任を受け、決定しております。なお、指名報酬委員会の委員は当会社の取締役から、取締役会の決議により選任されたもので構成され、独立社外取締役が半数以上を占めています。また、委員長は取締役会で決議のうえ、選定されています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く) (注)2.	63,432	63,432	-	-	-	753.3	5
社外取締役 (注)1.	17,805	17,805	-	-	-	-	6

(注)1. 社外取締役のうち4名が監査等委員であります。

2. その他の項目には、確定拠出年金の会社負担分を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表価額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は提出会社であり、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分又は縮減する基本方針のもと、経済合理性等の検証を行い、金額等の重要性に照らし、経営会議もしくは取締役会で審議を行ない、売却等の対応を検討し、決定します。当事業年度におきましては当該方針のもと、2銘柄について、売却又は保有数の縮減を実施いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	40,070
非上場株式以外の株式	2	505,460

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	49,900
非上場株式以外の株式	1	69,334

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トレード ワークス	1,300,000	1,800,000 (注3)	(保有目的) 資本業務提携のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	477,100	236,160		
(株)ウィルズ	40,000	40,000	(保有目的) 資本業務提携のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	28,360	25,360		

注1．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

2. 当社は、選択と集中を推進するため、費用削減の徹底と、グループ役職員一丸となって業績回復に取り組みたいという観点から、グループ再編の一環として、2025年10月1日付で、子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズを吸収合併いたしました。その際、同社が保有していた株式を含むソリューション事業関連資産を当社へ承継しております。
3. 2025年9月29日付で、1株を10株とする株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しております。

□. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な成長及び企業価値向上の実現に向けて、人的資本を重要な経営基盤と位置付けております。

当社グループを取り巻く事業環境や技術は急速に変化しており、企業が持続的に成長するためには、その変化を機会として新たな価値創造に挑戦し続けることが重要であると考えております。そのため当社グループは、一人ひとりが高い専門性と自律性を持ち、自ら考え行動できる組織を目指しております。

このような組織を実現するため、多様な知識や経験を有する人材の確保及び育成を進めるとともに、柔軟な働き方や公正な評価を通じて、従業員が能力を最大限発揮できる環境整備に取り組んでおります。また、従業員の健康維持・増進を重要な経営課題の一つと位置付け、持続的に活躍できる職場環境の整備に努めております。

また、当社グループは、DX及びAIの活用を通じた業務高度化と組織能力の向上を重要な経営課題と認識し、DX推進体制の整備や人材育成への取り組みを強化し、AIをはじめとする新たな技術を業務変革やサービス価値向上につなげることができる人材の育成を進めることで、当社グループ全体の競争力向上を図ってまいります。加えて、2027年3月期より新たな人事評価制度を導入し、役割と責任を明確化するとともに、自律的な成長と挑戦を促す仕組みへと見直しを行いました。当社グループでは、変化を前向きに捉え、学び、挑戦する姿勢を重視しており、成果及び貢献の適切な評価と対話を通じて、変化に対応しながら継続的に成長できる組織づくりを進めております。

今後も人的資本への投資を通じて、自律的かつ挑戦する組織文化の醸成と組織能力の向上を図り、持続的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

### (2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	119 (150)
ソリューション事業	86 (12)
報告セグメント計	205 (162)
全社(共通)	31 (6)
合計	236 (168)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む。)は( )内に平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の経営管理統括本部に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
236（168）	36.2	7.3	6,283,963	0.3

セグメントの名称	従業員数（人）
メディア事業	119（150）
ソリューション事業	86（12）
報告セグメント計	205（162）
全社（共通）	31（6）
合計	236（168）

- （注）1．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）は（ ）内に平均人員を外数で記載しております。尚、昨年度より当社グループ従業員は、全て当社に所属しています。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の経営管理統括本部に所属しているものであります。
- 4．平均勤続年数は、グループ再編による転籍者の転籍元の勤続年数を通算して算出しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
30.3	100.0	89.8	73.1	120.2

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その内容に沿った会計手続きを実施し、適切な開示を行うことができるような体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	542,610	3 1,303,068
売掛金	1,082,271	3 923,848
商品	911	929
仕掛品	37,268	30,033
貯蔵品	2,219	2,177
その他	379,479	3 196,208
貸倒引当金	5,480	4,651
流動資産合計	2,039,279	2,451,614
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	33,892	33,892
減価償却累計額	16,439	17,265
建物(純額)	17,453	16,627
建物附属設備	253,117	212,082
減価償却累計額	73,315	88,581
建物附属設備(純額)	179,802	123,501
構築物	254,209	252,872
減価償却累計額	56,081	66,563
構築物(純額)	198,128	186,309
工具、器具及び備品	430,375	351,312
減価償却累計額	304,609	253,183
工具、器具及び備品(純額)	125,766	98,129
リース資産	9,520	33,972
減価償却累計額	9,520	13,138
リース資産(純額)	-	20,834
有形固定資産合計	521,149	445,400
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,913,014	2,710,036
顧客関連資産	1,161,290	1,067,216
技術資産	37,034	30,775
ソフトウェア	1,220,054	1,422,243
ソフトウェア仮勘定	882,531	774,709
その他	30,408	26,337
無形固定資産合計	6,244,333	6,031,318
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	438,832	614,973
差入保証金	418,500	179,656
繰延税金資産	314,090	257,744
その他	10,821	20,818
貸倒引当金	4,621	4,621
投資その他の資産合計	1,177,624	1,068,570
固定資産合計	7,943,107	7,545,289
資産合計	9,982,387	9,996,904

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	284,794	240,294
短期借入金	2,100,000	3,748,500
1年内返済予定の長期借入金	1,025,000	-
リース債務	-	6,067
未払法人税等	56,670	22,797
事業整理損失引当金	156,503	-
事務所移転費用引当金	-	51,269
製品保証引当金	330	974
その他の引当金	73,347	-
その他	679,536	384,890
流動負債合計	4,376,183	8,195,795
固定負債		
長期借入金	4,792,500	-
リース債務	-	19,832
資産除去債務	114,409	114,409
繰延税金負債	379,306	222,234
固定負債合計	5,286,215	356,476
負債合計	9,662,399	8,552,271
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	320,815	421,187
資本剰余金	6,632,867	6,733,240
利益剰余金	6,725,484	5,982,592
自己株式	111	116
株主資本合計	228,086	1,171,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,562	272,913
その他の包括利益累計額合計	80,562	272,913
非支配株主持分	11,338	-
純資産合計	319,988	1,444,632
負債純資産合計	9,982,387	9,996,904

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 10,548,910	1 8,780,577
売上原価	7,661,868	4,852,338
売上総利益	2,887,041	3,928,238
販売費及び一般管理費	2 4,798,290	2 3,378,472
営業利益又は営業損失( )	1,911,248	549,766
営業外収益		
受取利息	504	1,610
受取配当金	5,091	4,570
受取品貸料	7,118	-
貸倒引当金戻入額	2,140	829
為替差益	25	-
その他	6,670	9,160
営業外収益合計	21,551	16,169
営業外費用		
支払利息	89,070	124,305
支払保証料	1,239	1,242
投資事業組合運用損	7,606	10,258
為替差損	-	936
その他	5,613	16,343
営業外費用合計	103,530	153,087
経常利益又は経常損失( )	1,993,227	412,849
特別利益		
固定資産売却益	3 509	3 229
撤退事業に係る分配収益	4 18,014	4 3,587
投資有価証券売却益	5 20,000	5 287,069
子会社株式売却益	6 91,965	6 8,353
その他	-	4,642
特別利益合計	130,490	303,883
特別損失		
事務所移転費用	-	118,969
固定資産売却損	5,942	-
固定資産除却損	2,912	258
投資有価証券評価損	102,753	6,998
減損損失	7 2,146,328	7 762
事業整理損	8 1,181,805	8 8,377
特別損失合計	3,439,741	135,367
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,302,479	581,364
法人税、住民税及び事業税	60,554	30,877
法人税等還付税額	223	-
法人税等調整額	166,469	191,158
法人税等合計	226,801	160,280
当期純利益又は当期純損失( )	5,529,280	741,645
非支配株主に帰属する当期純損失( )	3,324	1,246
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	5,525,955	742,891

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	5,529,280	741,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,360	192,350
その他の包括利益合計	52,360	192,350
包括利益	5,476,919	933,995
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,473,595	935,241
非支配株主に係る包括利益	3,324	1,246

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,534,975	3,806,635	1,199,528	93	6,141,988
当期変動額					
新株の発行	815	815			1,630
剰余金の配当		389,557			389,557
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			5,525,955		5,525,955
自己株式の取得				17	17
資本金から剰余金への 振替	3,214,975	3,214,975			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,214,160	2,826,232	5,525,955	17	5,913,901
当期末残高	320,815	6,632,867	6,725,484	111	228,086

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,202	28,202	14,662	6,184,853
当期変動額				
新株の発行				1,630
剰余金の配当				389,557
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				5,525,955
自己株式の取得				17
資本金から剰余金への 振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,360	52,360	3,324	49,036
当期変動額合計	52,360	52,360	3,324	5,864,865
当期末残高	80,562	80,562	11,338	319,988

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	320,815	6,632,867	6,725,484	111	228,086
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	375	375			750
新株の発行（第三者割当増資）	99,997	99,997			199,995
親会社株主に帰属する当期純利益			742,891		742,891
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	100,372	100,372	742,891	4	943,632
当期末残高	421,187	6,733,240	5,982,592	116	1,171,719

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80,562	80,562	11,338	319,988
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				750
新株の発行（第三者割当増資）				199,995
親会社株主に帰属する当期純利益				742,891
自己株式の取得				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192,350	192,350	11,338	181,011
当期変動額合計	192,350	192,350	11,338	1,124,644
当期末残高	272,913	272,913	-	1,444,632

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,302,479	581,364
減価償却費	932,954	683,797
減損損失	2,543,076	762
事業整理損	276,050	-
のれん償却額	266,997	202,978
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,376	829
その他の引当金の増減額( は減少)	179,046	229,206
受取利息及び受取配当金	5,596	6,180
支払利息	89,070	124,305
事務所移転費用	-	118,969
固定資産除売却損益( は益)	8,345	29
有価証券売却損益( は益)	20,000	287,069
有価証券評価損益( は益)	102,753	6,998
子会社株式売却損益( は益)	91,965	8,353
売上債権の増減額( は増加)	514,280	157,707
棚卸資産の増減額( は増加)	5,739	7,258
その他の流動資産の増減額( は増加)	17,253	185,335
仕入債務の増減額( は減少)	13,709	41,814
その他の流動負債の増減額( は減少)	105,688	291,127
差入保証金の増減額( は増加)	774	18,840
その他	30,199	25,594
小計	611,780	1,249,361
利息及び配当金の受取額	5,596	6,180
利息の支払額	85,287	128,700
法人税等の還付額	90,093	-
法人税等の支払額	54,612	61,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	655,990	1,065,767
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	112,828	38,898
有形固定資産の売却による収入	5,010	30,017
無形固定資産の取得による支出	1,271,049	587,547
無形固定資産の売却による収入	1,000	600
投資有価証券の取得による支出	14,760	-
投資有価証券の売却による収入	120,000	354,537
敷金及び保証金の差入による支出	20,207	1,831
敷金及び保証金の回収による収入	-	151,929
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 95,495	2 17,001
その他	1,200	700
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,196,139	73,490

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,492,000	228,000
長期借入金の返済による支出	757,500	-
株式の発行による収入	1,630	750
自己株式の取得による支出	17	4
配当金の支払額	389,117	126
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	4,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,994	231,818
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,505,135	760,458
現金及び現金同等物の期首残高	2,047,745	542,610
現金及び現金同等物の期末残高	1,542,610	1,303,068

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社ライブドア

2025年6月2日付にて当社孫会社である株式会社ミンカブWeb3ウォレットの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

2025年10月1日にて当社子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、2026年3月30日にて当社子会社である株式会社コンテンツモンスターは、2025年6月30日をもって解散いたしましたので、連結の範囲から除外しております。なお、同社は、2026年3月30日付で清算が終了しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額にて取り込む方法によっております。

棚卸資産

・ 商品

主として個別法又は総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品

個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	24年
建物附属設備	3～18年
構築物	10～30年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
特許権	2～8年
商標権	5～10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～16年
施設利用権	15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社において、製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を引当てております。

株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、当連結会計年度において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

事務所移転費用引当金

事務所の移転に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、5～18年で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社ライブドアに係るのれん及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
のれん	2,771,067	2,595,126
顧客関連資産	1,072,454	993,394

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、取得価額と同社の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出される広告収入等の超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客関連資産の評価の基礎となる事業計画は、将来予測に基づくPV数及び広告単価並びに非トラフィック型収益の推移を主要な仮定としております。のれんの評価は、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案し、作成した事業計画に基づいております。

) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合は翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ライブドアに係る繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	- (-)	129,725 (-)

(注) ( )内は繰延税金負債控除後の連結財務諸表計上額であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積もりは、事業計画を基礎としており、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案して作成しております。

) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済動向の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2026年1月16日開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように当連結会計年度より、耐用年数を変更しております。また、原状回復に係る資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い原状回復費用及び使用見込み期間の見積りを変更いたしました。これらの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ31,242千円減少し、税金等調整前当期純利益が98,942千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、継続した成長に必要な運転資本を確保するべく、取引銀行1行との当座貸越契約、及びシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しており、これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、2025年9月30日の当座貸越契約の満期解約並びに2025年6月20日のシンジケートローンの契約変更に伴い、それぞれ当該契約を終了しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	- 千円
借入実行残高	1,900,000	-
差引額	600,000	-

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っていましたが、2025年6月20日のシンジケートローンの変更契約に伴い他の借入金と統合され、当該債務保証は終了いたしました。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社ミンカブソリューションサービス	137,500千円	- 千円

(注) 当社の連結子会社であった株式会社ミンカブソリューションサービスは、2025年10月1日付にて、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。その結果、前連結会計年度に上記にて表示していた借入金は、本吸収合併をもって当社に組み替えております。

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預金	- 千円	669,213千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 千円	7,489,500千円

(注) 当連結会計年度において、売掛金923,848千円及び未収入金10,598千円並びに関連会社貸付金1,410,076千円について自己信託を設定し、その信託受益権を短期借入金の担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	283,395千円	85,514千円
給料及び手当	1,272,226	1,201,854
退職給付費用	15,219	15,093
広告宣伝費	597,233	356,362
支払手数料	731,292	445,886
業務委託費	904,526	599,941
他勘定振替高	704,255	652,339

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	- 千円	156千円
車両運搬具	509	-
工具器具備品	-	72

4 撤退事業に係る分配収益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、2025年2月14日開催の当社取締役会にて決議したコンテンツ事業からの即時撤退に鑑み、撤退後の2025年3月に開催が決まっていたイベントについて、主催権限を他社に譲渡いたしました。本収入は、当該イベントが開催されたことにより、前連結会計年度及び当連結会計年度において、主催権限を譲渡した他社より当社が分配を受けた収益を計上したものであります。

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)の売却に伴うものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

保有する投資有価証券の一部(上場株式1銘柄及び非上場株式3銘柄)の売却に伴うものであります。

6 子会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であった株式会社ミンカブアセットパートナーズの株式譲渡によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社であった株式会社ミンカブWEB3ウォレットの株式譲渡によるものであります。

詳細は、「連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	建物附属設備	東京都港区
	工具器具備品	
	のれん	
	顧客関連資産	
	商標権	
	ソフトウェア 仕掛ソフトウェア	
遊休資産	商標権	東京都港区
	ソフトウェア	

## (2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産の建物附属設備、工具器具備品、商標権、ソフトウェア及び仕掛ソフトウェアについては将来キャッシュ・フローを見込めなくなったため、事業用資産ののれんについては超過収益力を見込めなくなったため、事業用資産の顧客関連資産についてはライブアプログに関するものであり、リスクを織り込んだ回収可能性の評価により投資額の回収が見込めなくなったため、遊休資産については保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

なお当社グループは、当連結会計年度において、赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中を行う意思決定を行いました。これに伴い、当該資産グループの固定資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である672,798千円は事業整理損として特別損失に計上しております。

## (3) 減損損失の金額

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物附属設備	187,471千円
工具器具備品	88,579
のれん	317,469
顧客関連資産	1,734,518
商標権	14,294
ソフトウェア	412,978
仕掛ソフトウェア	63,814
計	2,819,127

上記のうち672,798千円につきましては、事業整理損にて計上しております。その内訳は、建物附属設備187,471千円、工具器具備品88,579千円、のれん317,469千円、商標権1,517千円、ソフトウェア77,635千円、仕掛ソフトウェア127千円であります。

## (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを産み出す最小単位として、サービス分類を基礎として資産のグルーピングを行っており、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損損失を認識しております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の建物附属設備及び工具器具備品については、回収可能価額を正味売却価額により、顧客関連資産については使用価値により、それぞれ測定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該顧客関連資産の使用価値算定にあたり使用した割引率は7.6%であります。

また、事業用資産の商標権、ソフトウェア及び仕掛ソフトウェアについては将来キャッシュ・フローを見込めなくなったことから、事業用資産ののれんについては超過収益力を見込めなくなったことから、遊休資産については将来の使用が見込まれていないことから、それぞれ回収可能価額をゼロとして認識しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	商標権	東京都港区

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産の商標権について将来キャッシュ・フローを見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
商標権	762千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを産み出す最小単位として、サービス分類を基礎として資産のグルーピングを行っており、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損損失を認識しております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の商標権については将来キャッシュ・フローを見込めなくなったことから、回収可能価額をゼロとして認識しております。

8 事業整理損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、これらの費用として1,181,805千円を計上しております。事業整理損の主な内容は、コンテンツ事業の撤退及びライブドアグルメ等、メディア事業における一部サービスの終了に伴う費用及びのれんやソフトウェア等固定資産の減損、またオフィス縮小に伴う固定資産の減損及びオフィス賃貸借契約の違約金等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

前連結会計年度に決定した赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、これらの費用として8,377千円を計上しております。事業整理損の主な内容は、コンテンツ事業の撤退及びメディア事業における一部サービスの終了に伴う費用並びに旧オフィスに係る備品整理費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75,315千円	443,811千円
組替調整額	-	162,041
法人税等及び税効果調整前	75,315	281,769
法人税等及び税効果額	22,955	89,419
その他有価証券評価差額金	52,360	192,350
その他の包括利益合計	52,360	192,350

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	14,983,000	2,800	-	14,985,800
合計	14,983,000	2,800	-	14,985,000
自己株式				
普通株式 (注)2.	23	30	-	53
合計	23	30	-	53

(注)1. 発行済株式総数の増加2,800株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	389,557	26	2024年3月31日	2024年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	14,985,800	383,900	-	15,369,700
合計	14,985,000	383,900	-	15,369,700

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)2.	53	10	-	63
合計	53	10	-	63

(注)1. 発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加1,500株及びデッド・エグ  
イティ・スワップによる第三者割当の方法による新株式の発行による増加382,400株であります。

2. 自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	542,610千円	1,303,068千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	542,610	1,303,068

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により株式会社ミンカブアセットパートナーズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の  
資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	10,601千円
固定資産	5,079
流動負債	7,646
株式売却益	91,965
株式会社ミンカブアセットパートナーズの株式売却価額	100,000
株式会社ミンカブアセットパートナーズ現金及び現金同等物	4,504
差引：株式会社ミンカブアセットパートナーズ売却による収入	95,495

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により株式会社ミンカブWEB3ウォレットが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産  
及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	5,651千円
固定資産	43,692
繰延税金資産	1,012
流動負債	10,361
固定負債	19,305
非支配株主持分	10,092
株式売却益	8,353
株式会社ミンカブWEB3ウォレットの株式売却価額	18,951
株式会社ミンカブWEB3ウォレット現金及び現金同等物	1,949
差引：株式会社ミンカブWEB3ウォレット売却による収入	17,001

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、社内において使用している複合機等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	234,402千円	66,109千円
1年超	66,109	-
合計	300,512	66,109

(注) 前連結会計年度のオペレーティング・リース取引の未経過リース料は、中途解約確定により発生した違約金等の期末残高相当額を全額1年内に含んで表示しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により、資金調達しております。

また、借入金と社債の用途は運転資金(主として短期)及び事業投資資金(長期)であります。

なお、デリバティブ取引に関しては、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。連結子会社においても、当社の方法に準じて同様の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	261,520	261,520	-
資産計	261,520	261,520	-
(1)1年内返済予定の長期借入金	1,025,000	1,012,298	12,701
(2)長期借入金	4,792,500	4,339,502	452,997
負債計	5,817,500	5,351,801	465,698

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	94,785
投資事業有限責任組合	80,027

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	505,460	505,460	-
資産計	505,460	505,460	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	40,070
投資事業有限責任組合	66,942

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	542,610	-	-	-
売掛金	1,082,271	-	-	-
合計	1,624,881	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,303,068	-	-	-
売掛金	923,848	-	-	-
合計	2,226,916	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
買掛金	284,794	-	-	-	-	-
短期借入金	2,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,025,000	710,000	710,000	532,500	710,000	2,130,000
合計	3,409,794	710,000	710,000	532,500	710,000	2,130,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
買掛金	240,294	-	-	-	-	-
短期借入金	7,489,500	-	-	-	-	-
合計	7,729,794	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	261,520	-	-	261,520
資産計	261,520	-	-	261,520

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	505,460	-	-	505,460
資産計	505,460	-	-	505,460

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	1,012,298	-	1,012,298
長期借入金	-	4,339,502	-	4,339,502
負債計	-	5,351,801	-	5,351,801

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	261,520	156,632	104,887

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額94,785千円)及び投資事業有限責任組合等(連結貸借対照表計上額80,027千円)については市場価格のない株式等に該当するため、また、非上場の転換社債(連結貸借対照表計上額0千円)は重要性が乏しいため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	505,460	116,880	388,579

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額40,070千円)及び投資事業有限責任組合等(連結貸借対照表計上額66,942千円)については市場価格のない株式等に該当するため、また、非上場の転換社債(連結貸借対照表計上額0千円)は重要性が乏しいため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	100,000	20,000	-

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	354,529	287,069	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について102,753千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について6,998千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が裏付けられる根拠がある場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出制度を採用しております。なお、前連結会計年度まで、連結子会社である株式会社ライブドアにおいても確定拠出制度を採用しておりましたが、当連結会計年度において所属する全ての従業員が当社所属に転籍しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,219千円(連結子会社における要拠出額を含む)、当連結会計年度15,093千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年第7回 ストック・オプション	2017年第15回 ストック・オプション	2018年第16回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び 人数 (注)1	当社取締役 3名 当社従業員 8名 完全子会社取締役 2名 完全子会社従業員 1名	当社取締役 1名	当社取締役 3名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)2	普通株式 1,040,000株	普通株式 30,000株	普通株式 182,500株
付与日	2015年6月25日	2017年10月30日	2018年7月20日
権利確定条件	新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2015年6月25日から 無期限	2017年10月30日から 無期限	2018年7月20日から 無期限

	2018年第17回 ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び 人数 (注)1	当社従業員 39名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)2	普通株式 16,300株
付与日	2018年7月20日
権利確定条件	<p>権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者並びにその他これらに準ずる地位を有していること。</p> <p>当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。</p>
対象勤務期間	自 2018年7月20日 至 2020年7月18日
権利行使期間	自 2020年7月18日 至 2028年7月17日

(注)1．完全子会社取締役、完全子会社従業員、子会社取締役、子会社従業員の記載は付与当時の状況であります。

2．株式数に換算して記載しております。なお、2019年1月16日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年第7回 ストック・オプション	2015年第8回 ストック・オプション	2015年第9回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	120,000	20,100	7,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,000	500
失効	-	19,100	6,500
未行使残	120,000	-	-

	2017年第15回 ストック・オプション	2018年第16回 ストック・オプション	2018年第17回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,000	68,000	13,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	30,000	68,000	13,800

(注) 2019年1月16日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年第7回 ストック・オプション	2015年第8回 ストック・オプション	2015年第9回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	500	500	500
行使時平均株価 (円)	-	507	498
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	2017年第15回 ストック・オプション	2018年第16回 ストック・オプション	2018年第17回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	599	599	599
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 1. 2019年1月16日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 2025年7月30日を払込期日とするデット・エクイティ・スワップ(現物出資)による第三者割当増資を行っております。これにより「権利行使価額」は調整されております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算出するために簿価純資産法を用いております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | - 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 6 千円 |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2.	2,423,807千円	2,796,905千円
減損損失及び減価償却超過額	312,043	126,465
貸倒引当金	3,301	3,045
未払事業税	5,494	2,059
資産除去債務	40,535	41,757
投資有価証券評価損	159,539	135,299
関係会社株式評価損	59,805	-
資産調整勘定	1,319,692	826,714
その他の引当金	69,875	40,501
その他	39,699	31,940
繰延税金資産小計	4,354,395	4,004,689
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2.	2,190,845	2,456,088
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,800,466	1,023,788
評価性引当額小計(注)1.	3,991,312	3,479,876
繰延税金資産合計	363,082	524,812
繰延税金負債		
無形固定資産	379,845	352,409
その他有価証券評価差額	33,060	122,480
その他	15,391	14,412
繰延税金負債合計	428,298	489,302
繰延税金資産の純額	65,215	35,510

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より511,435千円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加265,242千円、資産調整勘定に係る評価性引当額の減少621,094千円、減価償却超過額に係る評価性引当額の減少181,111千円に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	97,758	218,095	2,107,953	2,423,807
評価性引当額	-	-	-	33,811	91,354	2,065,679	2,190,845
繰延税金資産	-	-	-	63,946	126,741	42,273	(2)232,961

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,423,807千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産232,961千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	-	-	88,135	218,095	97,247	2,393,426	2,796,905
評価性引当額	-	-	33,811	91,354	84,113	2,246,808	2,456,088
繰延税金資産	-	-	54,324	126,741	13,134	146,617	( 2)340,817

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2) 税務上の繰越欠損金2,796,905千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産340,817千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金又は益金に算入されない項目	0.5	3.4
のれんの償却額	3.7	11.9
住民税均等割	0.4	3.6
連結子会社との税率差異	2.2	0.7
税制改正	0.0	1.2
税額控除	0.0	0.0
評価性引当額の増減	33.4	77.0
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3	27.6

(企業結合等関係)  
(子会社株式の譲渡)

株式会社ミンカブWeb3ウォレットの株式の譲渡

当社の連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズは、2025年2月14日開催の当社取締役会での事前承認を踏まえ、2025年5月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ミンカブWeb3ウォレット(以下「MMW」)の当社保有株式の全てを譲渡することを決議し、2025年6月2日付で譲渡いたしました。

これにより、2025年6月30日をみなし売却日として、MMWを当社の連結範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社トレードワークス

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社ミンカブWeb3ウォレット

事業内容 NFTマーケットプレイス事業・NFTによる個人のアクティビティ証明事業

(3) 株式譲渡を行った理由

当社グループにおける選択と集中への事業方針の転換に基づき、MMWについて、業務提携先である株式会社トレードワークスとより高い事業シナジーの創出が可能であると考えられたことから、同社へ株式譲渡することが最善であるとの判断をいたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年6月2日(株式譲渡日)

2025年6月30日(みなし売却日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却益 8,353千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 5,651千円

固定資産 47,000千円

資産合計 52,651千円

流動負債 10,361千円

固定負債 19,305千円

負債合計 29,666千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

ソリューション事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高 - 千円

営業損失 6,054千円

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

株式会社ミンカブソリューションサービスの吸収合併

当社は2025年5月22日開催の取締役会において、2025年10月1日をもって当社を存続会社、連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービス(以下「MSS」)を消滅会社とする吸収合併を行うことを決定し、2025年6月26日開催の当社第19期定時株主総会にて承認可決され、2025年10月1日に当社はMSSを吸収合併いたしました。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

事業の内容 ソリューション・メディア事業

吸収合併消滅会社

結合企業の名称 株式会社ミンカブソリューションサービス

事業の内容 ソリューション事業

### (2) 企業結合日

2025年10月1日

### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、MSSを消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

### (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、選択と集中を推進するため、費用削減の徹底と、グループ役職員一丸となって業績回復に取り組みたいという観点から、グループ再編の一環として、当社とMSSとの経営統合を実施いたしました。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社の清算終了)

2025年5月2日開催の臨時取締役会において解散を決議し、清算中でありました当社の連結子会社である株式会社コンテンツモンスターは、2026年3月30日付で清算終了いたしました。

1. 解散及び清算理由

2025年2月14日付「連結業績予想の修正及び中期経営計画の取り下げに関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、2025年3月期にコンテンツ事業において多額損失を発生させる結果となったことから、同事業からの撤退を決定いたしました。これに伴い、同社を解散及び清算することいたしました。

2. 当該連結子会社の概要

(1) 名称

株式会社コンテンツモンスター

(2) 所在地

東京都港区東新橋一丁目9番1号

(3) 代表者の役職・氏名

代表取締役社長 前田 陽介

(4) 事業内容

会員向けサービス(推しパス)事業、各種コンテンツ制作・運営・流通事業

(5) 資本金

10百万円

(6) 設立年月日

2024年4月1日

(7) 大株主及び持株比率

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 100%

3. 清算終了日

2026年3月30日

4. 当該解散及び清算による損益への影響

当該解散及び清算に伴う連結業績に与える影響は軽微であります。

5. 当該解散及び清算による営業活動への影響

当該解散及び清算に伴う当社グループの営業活動等への影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社グループは主として福岡オフィス及びスポーツ事業関連の施設における賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

契約に基づき、退去時までが必要と見込まれる原状回復費用を計上しております。

なお、割引率については影響が軽微であるため、当該算定方法に使用しておりません。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	114,409千円	114,409千円
企業結合に伴う増加額	-	-
期末残高	114,409	114,409

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関しては以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	- 千円	11,633千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,294	-
当連結会計年度の負担に属する償却額	1,661	2,215
見積りの変更による増加額	-	67,700
期末残高	11,633	77,116

二. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、本社移転が決定したため、原状回復費用について見積りの変更を行いました。この見積りの変更による賃貸借契約による敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増加額は、67,700千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

メディア事業

メディア事業においては、主に広告収益及び課金収益を計上しております。

広告収益のうち、純広告及びネットワーク広告収入においては、広告の掲載時やクリック数、表示回数に応じて、口座開設等に係る成果報酬型広告収入においては、その成果の検収時に、それぞれ履行義務が充足されることから、当該時点にて収益を認識しております。

また、課金収益は、ユーザーから月額利用料を受領するサブスクリプション型収入であり、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

なお、広告収益のうち、当社が代理人としての性格が強いと判断されるものについては、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ソリューション事業

ソリューション事業においては、主にクラウド型ASPサービスの初期導入及び月額サービス提供並びにメディア事業向けに開発した情報コンテンツにおける情報配信、また、金融機関に対してのシステムの企画、コンサルティング、システムの受託開発、並びに株式情報専門メディア「Kabutan(株探)」の運営による収益を計上しており、これらのサービスの移転の時期による区分により、ストック収入、初期・一時売上として認識しております。

これらの内、ASPサービスの初期導入収益は導入作業の検収時に、ASPサービスの提供とその保守・運営業務による収入及び情報コンテンツ等の情報配信による収入においては月額固定型を中心に一部一括データ提供や、ID・ダウンロード数に応じた従量課金制であり、サービスの提供時点及びサービス提供期間の従量に応じて、また、株式情報専門メディア「Kabutan(株探)」の収益につきましては主に有料の月額課金サービスであり、サービスの提供期間において、それぞれ収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,596,775千円	1,082,271千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,082,271	923,848
契約負債(期首残高)	58,518	120,812
契約負債(期末残高)	120,812	16,837

契約負債は主に、履行義務の充足以前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは「メディア事業」「ソリューション事業」から構成されており、各セグメントに属する事業の種類は以下の通りであります。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

メディア事業

メディア事業は、主に、「ライブドアブログ」を中心としたUGCメディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGCメディアに加え、「SOCCERKING」を始めとするスポーツ情報メディア、資産形成情報メディア「MINKABU(みんなかぶ)」、韓流情報メディア「Kstyle」等の専門メディア、アフィリエイトサイトである「MINKABU Choice」からなる月間平均ユニークユーザー数1億人規模の総合インターネットメディア事業を展開しており、主にこれらメディアサイトの運営を通じて得られる広告収入、受託収入並びに有料サービスから得られる課金収入等を収益に計上しております。

ソリューション事業

ソリューション事業は、主に、株式情報専門メディア「Kabutan(株探)」の運営と、各種金融情報コンテンツやアプリケーションを多様な金融機関向けにコンバートし、さらにその差別化ニーズに即したカスタマイズを行う等のB2B及びB2B2Cユース用に展開する情報ソリューションサービスを展開しております。加えて、金融機関向けにソリューション分野における顧客基盤拡大やソリューションノウハウの獲得を目的に、当社グループ独自に開発したアプリケーションやAPIを活用し、主に金融機関の内部システムの高度化、効率化に資するためのSI・パッケージソリューションサービスを展開しております。情報ソリューションサービスにつきましては主にクラウド型のASP提供に係る一時売上としての初期導入費及び月額固定やID従量に基づくサブスクリプション収益を、SI・パッケージソリューションサービスではシステムの企画・コンサルティングをはじめ、顧客先の要件に合わせたシステムの受託開発によるスポット収入及びその保守・運用業務によるストック収入を計上しております。また、「Kabutan(株探)」につきましては、広告収入に加え、有料課金サービスから得られる課金売上等を収益に計上しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整項目 (注) 1、 3、4、 5、6	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	メディア事業	ソリューション事業	計		
売上高					
広告	4,243,039	-	4,243,039	-	4,243,039
課金	106,663	-	106,663	-	106,663
メディア・その他	2,484,255	-	2,484,255	-	2,484,255
ストック収入	-	2,707,429	2,707,429	-	2,707,429
初期・一時売上	-	1,007,523	1,007,523	-	1,007,523
顧客との契約から生じる収益	6,833,958	3,714,952	10,548,910	-	10,548,910
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,833,958	3,714,952	10,548,910	-	10,548,910
セグメント間の内部売上高 又は振替高	752,089	72,446	824,535	824,535	-
計	6,081,869	3,642,505	9,724,374	824,535	10,548,910
セグメント利益又は損失 ( )	2,188,938	99,668	2,089,269	178,021	1,911,248
セグメント資産	7,420,434	3,071,475	10,491,910	509,522	9,982,387
セグメント負債	2,054,278	465,744	2,520,022	7,142,376	9,662,399
その他の項目					
減価償却費	507,270	355,205	862,475	70,478	932,954
のれん償却額	236,073	30,924	266,997	-	266,997
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	746,223	572,376	1,318,600	65,277	1,383,877

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額178,021千円は、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用であり、全社収益は主に各事業セグメントからのマネジメントフィー、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。なお、当社は前中間連結会計期間より、グループ各社からマネジメントフィーを徴収しており、各事業セグメントのセグメント利益又は損失( )は、本マネジメントフィーを控除した金額であります。上記メディア事業のセグメント損失2,188,938千円に含まれるマネジメントフィーは830,666千円であり、本費用控除前のセグメント損失は1,358,271千円、上記ソリューション事業セグメントのセグメント利益99,668千円に含まれるマネジメントフィーは289,833千円であり、本費用控除前のセグメント利益は389,501千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失(のれん償却後)と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額 509,522千円は、主に全社及び管理部門等に係る資産であります。
4. セグメント負債の調整額7,142,376千円は、主に全社及び管理部門等に係る借入金等であります。
5. 減価償却費の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係るものであります。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係る資産の増加であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整項目 (注) 1、 3、4、 5、6	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	メディア事業	ソリューション事業	計		
売上高					
広告	3,976,885	-	3,976,885	-	3,976,885
課金	102,804	-	102,804	-	102,804
メディア・その他	1,031,387	-	1,031,387	-	1,031,387
ストック収入	-	2,867,132	2,867,132	-	2,867,132
初期・一時売上	-	802,366	802,366	-	802,366
顧客との契約から生じる収益	5,111,078	3,669,499	8,780,577	-	8,780,577
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,111,078	3,669,499	8,780,577	-	8,780,577
セグメント間の内部売上高 又は振替高	414,531	171,783	242,747	242,747	-
計	4,696,547	3,841,283	8,537,830	242,747	8,780,577
セグメント利益又は損失 ( )	83,352	477,469	560,822	11,055	549,766
セグメント資産	6,126,396	2,085,331	8,211,728	1,785,175	9,996,904
セグメント負債	1,049,861	120,432	1,170,294	7,381,977	8,552,271
その他の項目					
減価償却費	284,196	345,655	629,851	53,946	683,797
のれん償却額	175,940	27,037	202,978	-	202,978
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	272,718	336,802	609,521	41,375	650,897

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 11,055千円は、各報告セグメントに配分していない  
 全社収益及び全社費用であり、全社収益は主に各事業セグメントからのマネジメントフィー、  
 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。なお、当社は2024年3月  
 期中間連結会計期間より、グループ各社からマネジメントフィーを徴収しており、各事業セグ  
 メントのセグメント利益又は損失( )は、本マネジメントフィーを控除した金額でありま  
 す。上記メディア事業のセグメント利益83,352千円に含まれるマネジメントフィーは492,111千  
 円であり、本費用控除前のセグメント利益は575,463千円、上記ソリューション事業セグメント  
 のセグメント利益477,469千円に含まれるマネジメントフィーは219,440千円であり、本費用控  
 除前のセグメント利益は696,909千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益(のれん償却後)と調整を行っ  
ております。
3. セグメント資産の調整額1,785,175千円は、主に全社及び管理部門等に係る資産であります。
4. セグメント負債の調整額7,381,977千円は、主に全社及び管理部門等に係る借入金等でありま  
す。
5. 減価償却費の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係るものであります。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産及び管理部門に係る資産の  
増加であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に対する売上高の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キョードー大阪	1,126,774	メディア事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	メディア事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	2,489,850	51,905	277,370	2,819,127

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	メディア事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	762	-	-	762

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	ソリューション事業	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	236,073	30,924	-	266,997
当期末残高	2,771,067	141,947	-	2,913,014

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	ソリューション事業	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	175,940	27,037	-	202,978
当期末残高	2,595,126	114,909	-	2,710,036

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ウリュウケン	東京都港区	1	資産管理会社	なし	資金の借入	資金の借入	200,000	短期借入金	200,000
							利息の支払 (注)1	3,572	-	-

(注)1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。また、2025年3月26日において借入利率に係る契約変更を行っております。変更後の借入利率は0.0%(無金利)であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者	瓜生 憲	東京都中野区	なし	主要株主(個人)	10.6%	資金の借入	資金の返済(注)1	200,000	短期借入金	-
							第三者割当増資(注)2	199,995	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱かばやき(注)3	東京都新宿区	1	資産管理会社	なし	なし	業務委託費・報酬等の受取 (注)4	48,150	業務委託費	-

(注)1. 瓜生憲氏は、株式会社ウリュウケンが当社に対し貸付けた金銭債権200,000千円について、2025年7月8日付で同社からの譲渡によりその全額を取得しております。

(注)2. 第三者割当は、2025年7月14日開催の取締役会の決議に基づいた、2025年7月30日を払込期日とするデット・エクイティ・スワップによる第三者割当増資であります。1株当たりの発行価額は、上記取締役会決議日の直前営業日の終値としております。

(注)3. 株式会社ウリュウケンは、2025年8月7日付で株式会社かばやきに商号変更しております。

(注)4. 第三者との取引価格を勘案して、契約により価格を決定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【開示対象特別目的会社関係】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	20.60円	93.99円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	368.79円	48.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益について、前連結会計年度においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、当連結会計年度においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため、それぞれ記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	319,988	1,444,632
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,338	-
(うち非支配株主持分(千円))	(11,338)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	308,649	1,444,632
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,985,747	15,369,637

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	5,525,955	742,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	5,525,955	742,891
普通株式の期中平均株式数(株)	14,983,933	15,243,599

## (重要な後発事象)

## (当社子会社の資本業務提携に向けた基本合意)

当社は、当連結会計年度末後の2026年5月19日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下、「SBIH」といいます。）との間で、当社のメディア事業の中核子会社である株式会社ライブドアに関し、SBIHが展開するネオメディア事業との資本業務提携に向けた協議開始の基本合意について決議いたしました。

本基本合意は、SBIグループが有する金融データ及び顧客基盤と、当社グループが有するメディア基盤及びコンテンツ創出力を融合し、次世代型メディア事業の構築を図ることを目的とするものであります。主な協議領域としては、IP価値の創出及び最大化、地域経済の活性化、スポーツファントークンの活用、コンテンツプロモーション等の分野に加え、金融情報サービスと金融サービスの連携強化によるユーザー体験の高度化等が含まれております。

また、資本関係の構築を含む連携の在り方については、両社グループの中長期的な企業価値向上を目的として、SBIHとライブドアとの資本提携を含め幅広く協議を行う予定であります。具体的なスキーム、出資比率及び実施時期等の詳細については、今後両社間で協議のうえ決定する予定であります。

## (金融機関とのシンジケートローン及びタームローン契約に関する満期日延長)

2025年6月20日に当初契約からの変更契約を締結したシンジケートローン及びタームローン契約につきまして、2026年6月15日付で貸付人である金融機関全相手方の承諾を得て、契約に基づき、当初満期日を2026年6月30日から2027年6月30日に延長いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

契約形態	シンジケートローン契約
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	1,843,868千円
借入金利	基準金利（3ヶ月TIBOR）+ 0.75%
借入実行日	2025年6月20日
借入期間	2027年6月30日
担保・保証	売掛債権・関連会社貸付に係る自己信託受益権、預金債権
財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> <li>) 2026年3月期及び2027年3月期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、それぞれ351,000千円、449,000千円以上に維持すること</li> <li>) 2026年3月期及び2027年3月期における連結損益計算書上の経常損益を、それぞれマイナス51,000千円、プラス44,000千円以上に維持すること</li> </ul>

契約形態	タームローン契約並びに証書貸付契約
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	5,645,632千円
借入金利	基準金利（3ヶ月TIBOR）+ 0.75%
借入実行日	2025年6月20日
借入期間	2027年6月30日
担保・保証	売掛債権・関連会社貸付に係る自己信託受益権、預金債権
財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> <li>) 2026年3月期及び2027年3月期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、それぞれ351,000千円、449,000千円以上に維持すること</li> <li>) 2026年3月期及び2027年3月期における連結損益計算書上の経常損益を、それぞれマイナス51,000千円、プラス44,000千円以上に維持すること</li> </ul>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100,000	7,489,500	1.48	-
1年以内返済予定の長期借入金	1,025,000	-	-	-
1年以内返済予定のリース債務	-	6,067	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,792,500	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	19,832	-	2027年～2030年
合計	7,917,500	7,515,400	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	-	-
1年以内返済予定のリース債務	6,067	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を除く)	-	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を除く)	-	6,067	6,067	6,067	1,629

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,299,006	8,780,577
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	315,871	581,364
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	179,409	742,891
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	11.87	48.73

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	140,604	4,995,766
売掛金	1,168,762	1,433,494
仕掛品	-	23,566
貯蔵品	32	684
関係会社短期貸付金	1,830,000	1,830,000
未収入金	1,686,155	1,415,692
前払費用	64,844	80,090
その他	1,71,670	1,10,872
貸倒引当金	848	1,687
流動資産合計	1,961,221	2,427,480
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	154,563	113,527
減価償却累計額	35,320	45,128
建物附属設備(純額)	119,243	68,398
工具、器具及び備品	363,245	300,097
減価償却累計額	264,901	216,076
工具、器具及び備品(純額)	98,343	84,021
リース資産	-	24,452
減価償却累計額	-	3,617
リース資産(純額)	-	20,834
有形固定資産合計	217,586	173,254
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	114,909
顧客関連資産	-	73,821
技術資産	-	30,775
商標権	14,943	13,617
ソフトウェア	60,661	920,585
ソフトウェア仮勘定	782	458,419
その他	6,391	5,970
無形固定資産合計	82,778	1,618,098
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	105,387	612,473
関係会社株式	8,091,161	3,680,131
破産更生債権等	4,621	4,621
長期前払費用	5,625	16,012
繰延税金資産	40,208	255,331
差入保証金	330,880	102,266
貸倒引当金	4,621	4,621
投資その他の資産合計	8,573,263	4,666,214
固定資産合計	8,873,628	6,457,567
資産合計	10,834,850	8,885,048

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 54,399	1 186,911
短期借入金	2 2,100,000	4 7,489,500
1年内返済予定の長期借入金	887,500	-
リース債務	-	6,067
未払費用	1 642,257	1 127,464
未払法人税等	14,322	9,098
未払事業所税	1,299	1,966
未払消費税等	72,484	36,603
預り金	42,820	1 36,150
前受収益	7,132	19,587
事務所移転費用引当金	-	21,563
事業整理損失引当金	143,835	-
製品保証引当金	-	974
株主優待引当金	63,600	-
その他	1 314,837	1 62,447
流動負債合計	4,344,487	7,998,334
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,792,500	-
リース債務	-	19,832
固定負債合計	4,792,500	19,832
負債合計	9,136,987	8,018,167
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	320,815	421,187
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	80,815	181,187
その他資本剰余金	3,926,704	6,468,903
資本剰余金合計	4,007,519	6,650,091
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,646,190	6,477,195
利益剰余金合計	2,646,190	6,477,195
自己株式	111	116
株主資本合計	1,682,031	593,967
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	15,830	272,913
評価・換算差額等合計	15,830	272,913
純資産合計	1,697,862	866,880
負債純資産合計	10,834,850	8,885,048

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 1,123,564	1 2,870,383
売上原価	1 36,404	1 1,537,185
売上総利益	1,087,159	1,333,198
販売費及び一般管理費	1, 2 1,039,295	1, 2 1,041,064
営業利益	47,864	292,133
営業外収益		
受取利息	1 23,757	1 21,603
受取配当金	440	4,570
貸倒引当金戻入額	1,946	-
為替差益	259	-
その他	2,547	1 2,111
営業外収益合計	28,950	28,285
営業外費用		
支払利息	84,873	123,249
支払保証料	1,239	1 15,303
株式交付費	-	1,102
事務所移転費用	-	2,799
資金調達費用	-	9,536
投資事業組合運用損	7,606	10,258
為替差損	-	1,007
その他	1,250	1,778
営業外費用合計	94,969	165,035
経常利益又は経常損失( )	18,155	155,383
特別利益		
固定資産売却益	3 509	3 229
優待引当金戻入益	-	2,834
投資有価証券売却益	-	4 102,541
子会社清算益	-	1 1,646
特別利益合計	509	107,251
特別損失		
固定資産除却損	5 2,282	5 258
関係会社株式評価損	6 9,999	6 4,101,030
事業整理損	7 450,162	7 8,377
事務所移転費用	-	50,037
減損損失	8 26,402	-
債権放棄損	1, 9 1,976,095	-
抱合せ株式消滅差損	-	1 45,132
特別損失合計	2,464,942	4,204,835
税引前当期純損失( )	2,482,587	3,942,201
法人税、住民税及び事業税	14,032	5,484
法人税等調整額	5,771	116,680
法人税等合計	19,803	111,196
当期純損失( )	2,502,391	3,831,004

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	-	313,503	21.4
労務費		-	-	265,765	18.2
経費		36,404	100	884,147	60.4
当期総売上原価		36,404	100	1,463,416	100
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合併による仕掛品受入高		-		97,335	
合計		36,404		1,560,751	
期末仕掛品棚卸高		-		23,566	
当期売上原価		36,404		1,537,185	

(注) 当社は、2025年10月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった株式会社ミンカブソリューションサービシーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費(千円)	-	471,584
減価償却費(千円)	36,404	202,629
サーバー利用料(千円)	-	96,212

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	3,534,975	2,734,975	1,553,688	1,181,286	143,799	143,799	93	4,572,368
当期変動額								
新株の発行	815	815		815				1,630
剰余金の配当			389,557	389,557				389,557
自己株式の取得							17	17
当期純損失（ ）					2,502,391	2,502,391		2,502,391
資本金から剰余金への振替	3,214,975		3,214,975	3,214,975				-
準備金から剰余金への振替		2,654,975	2,654,975					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	3,214,160	2,654,160	5,480,392	2,826,232	2,502,391	2,502,391	17	2,890,336
当期末残高	320,815	80,815	3,926,704	4,007,519	2,646,190	2,646,190	111	1,682,031

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,655	17,655	4,590,024
当期変動額			
新株の発行			1,630
剰余金の配当			389,557
自己株式の取得			17
当期純損失（ ）			2,502,391
資本金から剰余金への振替			-
準備金から剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,825	1,825	1,825
当期変動額合計	1,825	1,825	2,892,161
当期末残高	15,830	15,830	1,697,862

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	320,815	80,815	3,926,704	4,007,519	2,646,190	2,646,190	111	1,682,031
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	375	375		375				750
新株の発行（第三者割当 増資）	99,997	99,997		99,997				199,995
自己株式の取得							4	4
当期純損失（ ）					3,831,004	3,831,004		3,831,004
合併による増加			2,542,199	2,542,199				2,542,199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	100,372	100,372	2,542,199	2,642,571	3,831,004	3,831,004	4	1,088,064
当期末残高	421,187	181,187	6,468,903	6,650,091	6,477,195	6,477,195	116	593,967

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,830	15,830	1,697,862
当期変動額			
新株の発行（新株予約権 の行使）			750
新株の発行（第三者割当 増資）			199,995
自己株式の取得			4
当期純損失（ ）			3,831,004
合併による増加			2,542,199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	257,082	257,082	257,082
当期変動額合計	257,082	257,082	830,982
当期末残高	272,913	272,913	866,880

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額にて取り込む方法によっております。

(3) 棚卸資産

・仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
特許権	2～8年
商標権	5～10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

#### 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

#### 5．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

##### (4) 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、当事業年度において翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

##### (5) 事務所移転費用引当金

事務所の移転に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 6．収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

#### 7．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、10年で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式(株式会社ライブドア)の評価  
当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	7,781,161	3,680,131
関係会社株式評価損	-	4,101,030

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社ライブドアの株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行うこととしております。

) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについての評価の基礎となる事業計画は、将来予測に基づくPV数及び広告単価並びに非トラフィック型収益の推移を主要な仮定としております。また、事業計画は過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案しております。

) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2026年1月16日開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように当事業年度より、耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益は31,242千円減少し、税引前当期純損失は59,716千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,577,080千円	1,005,594千円
短期金銭債務	844,377	93,952

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、継続した成長に必要な運転資本を確保するべく、取引銀行1行との当座貸越契約、及びシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しており、これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、2025年9月30日の当座貸越契約の満期解約並びに2025年6月20日のシンジケートローンの契約変更に伴い、それぞれ当該契約を終了しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,500,000千円	-千円
借入実行残高	600,000	-
差引	1,900,000	-

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っていましたが、2025年6月20日のシンジケートローンの変更契約に伴い他の借入金と統合され、当該債務保証は終了いたしました。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ミンカブソリューションサービス	137,500千円	- 千円

(注) 当社の連結子会社であった株式会社ミンカブソリューションサービスは、2025年10月1日付にて、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。その結果、前事業年度に上記にて表示していた借入金は、本吸収合併をもって当社に組み替えております。

4 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	- 千円	502,692千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 千円	7,489,500千円

(注) 当事業年度において、売掛金308,787千円及び未収入金9,062千円並びに関連会社貸付金1,410,076千円について自己信託を設定し、その信託受益権を短期借入金の担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,693,153千円	2,306,182千円
売上原価	687,769	378,912
販売費及び一般管理費	1,643,142	1,362,196
営業取引以外の取引高	1,952,530	8,354

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.7%、当事業年度2.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.3%、当事業年度97.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	213,105千円	81,237千円
給料及び手当	218,737	284,675
業務委託費	91,031	169,063
減価償却費	88,874	69,110
のれん償却費	-	13,518

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	- 千円	156千円
車両運搬具	509	-
工具器具備品	-	72
計	509	228

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券	- 千円	102,541千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	2,282千円	258千円
計	2,282	258

6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

赤字事業からの撤退を決定したことに伴い解散及び清算を決定した、当社の連結子会社である株式会社コンテンツモンスターの株式評価損であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社ライブドアの株式評価損であります。

7 事業整理損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、これらの費用として450,162千円を計上しております。事業整理損の主な内容は、オフィス縮小に伴う固定資産の減損及びオフィス賃貸借契約の違約金等であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

前事業年度に決定した赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、これらの費用として8,377千円を計上しております。事業整理損の主な内容は、事業撤退に係る諸費用及び旧オフィスに係る備品整理費用等であります。

8 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の額

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	建物附属設備	187,471千円
		工具器具備品	88,579千円
		ソフトウェア	13,789千円
		商標権	9,350千円
	遊休資産	商標権	3,262千円

上記のうち276,050千円につきましては、事業整理損にて計上しております。その内訳は、建物附属設備187,471千円、工具器具備品88,579千円であります。

なお、減損損失を認識するに至った経緯及び資産のグルーピングの方法、並びに回収可能価額の算定方法につきましては、連結財務諸表「連結損益計算書に関する注記 減損損失」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

9 債権放棄損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、清算、売却することとした子会社に対する貸付金や未収入金を放棄したことによる損失を計上したものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
関係会社株式	8,091,161	3,680,131

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1.	143,602千円	1,000,200千円
減損損失及び減価償却超過額	95,441	19,636
貸倒引当金	1,716	1,988
製品保証引当金	-	307
株主優待引当金	17,790	-
事業整理損失引当金	44,042	-
移転関連費用引当金	-	15,771
未払事業税	438	2,059
資産除去債務	-	1,222
投資有価証券評価損	8,196	134,591
関係会社株式評価損	3,152	1,292,644
関係会社貸付金	466,559	-
関係会社未収金	117,363	-
その他	2,137	1,317
繰延税金資産小計	900,440	2,469,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1.	120,635	659,383
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	736,331	1,431,925
評価性引当額小計	856,967	2,091,308
繰延税金資産合計	43,473	378,431
繰延税金負債		
無形資産償却額	-	450
有価証券評価差額金	3,265	122,480
未収還付事業税等	-	169
繰延税金負債合計	3,265	123,099
繰延税金資産の純額	40,208	255,331

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2026年3月31日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金又は益金に算入されない項目	0.5	0.5
寄付金等損金不算入額	1.5	-
のれん償却費	-	0.1
抱合株式消滅益	-	0.3
住民税均等割	0.2	0.1
税制改正	0.1	0.1
税額控除	0.0	-
評価性引当額の増減	29.1	26.8
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	2.8

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	154,563	6,224	47,260	113,527	45,128	36,695	68,398
工具、器具及び備品	363,245	45,048	108,195	300,097	216,076	38,457	84,021
リース資産	-	24,452	-	24,452	3,617	3,617	20,834
有形固定資産計	517,808	75,725	155,456	438,077	264,822	78,771	173,254
無形固定資産							
のれん	-	368,473	-	368,473	253,563	13,518	114,909
商標権	42,847	2,281	58	45,069	31,452	3,344	13,617
特許権	10,579	1,432	-	12,011	6,114	1,853	5,897
顧客関連資産	-	258,814	-	258,814	184,993	7,507	73,821
技術資産	-	145,225	-	145,225	114,450	3,129	30,775
契約資産	-	16,526	-	16,526	16,526	-	-
電話加入権	72	-	-	72	-	-	72
ソフトウェア	331,248	2,580,791	175,094	2,736,944	1,816,359	174,918	920,585
ソフトウェア仮勘定	782	728,954	271,317	458,419	-	-	458,419
無形固定資産計	385,529	4,102,498	446,470	4,041,558	2,423,459	204,272	1,618,098
長期前払費用	5,625	17,973	7,587	16,012	-	-	16,012

(注) 1. 「ソフトウェア」の「当期増加額」のうち主な増加額は、次のとおりであります。

・ MINKABU ACADEMYユーザー画面ソフトウェア： 95,272千円

2. 当期増加、期末償却累計額のうち、合併による増加は次のとおりであります。

工具器具備品	当期増加	29,745千円、	償却累計	14,530千円、	期末簿価	15,215千円
のれん	当期増加	368,473千円、	償却累計	253,563千円、	期末簿価	114,909千円
顧客関連資産	当期増加	258,814千円、	償却累計	184,993千円、	期末簿価	73,821千円
技術資産	当期増加	145,225千円、	償却累計	114,450千円、	期末簿価	30,775千円
契約資産	当期増加	16,526千円、	償却累計	16,526千円、	期末簿価	-千円
商標権	当期増加	978千円、	償却累計	320千円、	期末簿価	657千円
ソフトウェア	当期増加	2,305,933千円、	償却累計	1,540,346千円、	期末簿価	765,586千円
ソフトウェア仮勘定	当期増加	584,995千円				
長期前払費用	当期増加	17,858千円				

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,469	1,687	-	848	6,308
事務所移転費用引当金	-	21,563	-	-	21,563
事業整理損失引当金	143,835	-	143,835	-	-
製品保証引当金	-	1,646	-	672	974
株主優待引当金	63,600	-	60,765	2,834	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、見積額と実績額の差額によるものであります。

3. 株主優待引当金の「当期減少額(その他)」は、制度変更に伴う繰越不能額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで																																	
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内																																	
基準日	毎年3月31日																																	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日																																	
1単元の株式数	100株																																	
単元未満株式の買取り																																		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																	
取次所	-																																	
買取手数料	無料																																	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/m/3/m349/index.html">http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/m/3/m349/index.html</a>																																	
株主に対する特典	<p>(対象となる株主様) 毎年9月末日時点並びに翌年3月末日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で連続して記載又は記録されている株主様を対象といたします。</p> <p>(株主優待制度の内容) 優待制度の対象となる株主様に対し、以下の通り、株主優待ポイントを進呈いたします。株主優待ポイントは、株主様専用WEBサイト「ミンカブ・プレミアム優待倶楽部」にて、当社が運営する有料株式情報サイト「Kabutan(株探)プレミアム」無料クーポンと、ポイント数に応じて交換することができます。また、当社株式を同一の株主番号で継続して保有される株主様は、お持ちの株主優待ポイントを次年度に繰越してご利用いただくことができます(注)。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式</th> <th>進呈ポイント数</th> <th>交換可能Kabutan(株探)プレミアムクーポン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500～599株</td> <td>4,500ポイント</td> <td>1か月ご利用クーポン</td> </tr> <tr> <td>600～699株</td> <td>9,000ポイント</td> <td>2か月ご利用クーポン</td> </tr> <tr> <td>700～799株</td> <td>13,500ポイント</td> <td>3か月ご利用クーポン</td> </tr> <tr> <td>800～899株</td> <td>18,000ポイント</td> <td>4か月ご利用クーポン</td> </tr> <tr> <td>900～999株</td> <td>22,500ポイント</td> <td>5か月ご利用クーポン</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999株</td> <td>27,000ポイント</td> <td>6か月ご利用クーポン</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999株</td> <td>31,500ポイント</td> <td>7か月ご利用クーポン</td> </tr> <tr> <td>3,000～3,999株</td> <td>36,000ポイント</td> <td>8か月ご利用クーポン</td> </tr> <tr> <td>4,000～4,999株</td> <td>40,500ポイント</td> <td>9か月ご利用クーポン</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>45,000ポイント</td> <td>10か月ご利用クーポン</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 9月末日及び翌年3月末日現在で当社株式を500株(5単元)以上保有されている必要があります。なお、株主優待ポイントは3月末日現在の保有株式数に応じて進呈します。</p> <p>2. 株主優待ポイントは、対象となる株主様に対して毎年5月に進呈します。株主様は、株主様限定の特設インターネット・サイトに会員登録のうえ、保有ポイントの範囲で「Kabutan(株探)プレミアム」クーポンと交換できます。</p> <p>3. 継続して保有される株主の優待ポイントの繰越は1回(次回の交換時まで有効)となります。有効期間を過ぎた繰越ポイントは失効となりますのでご注意ください。</p>	保有株式	進呈ポイント数	交換可能Kabutan(株探)プレミアムクーポン	500～599株	4,500ポイント	1か月ご利用クーポン	600～699株	9,000ポイント	2か月ご利用クーポン	700～799株	13,500ポイント	3か月ご利用クーポン	800～899株	18,000ポイント	4か月ご利用クーポン	900～999株	22,500ポイント	5か月ご利用クーポン	1,000～1,999株	27,000ポイント	6か月ご利用クーポン	2,000～2,999株	31,500ポイント	7か月ご利用クーポン	3,000～3,999株	36,000ポイント	8か月ご利用クーポン	4,000～4,999株	40,500ポイント	9か月ご利用クーポン	5,000株以上	45,000ポイント	10か月ご利用クーポン
保有株式	進呈ポイント数	交換可能Kabutan(株探)プレミアムクーポン																																
500～599株	4,500ポイント	1か月ご利用クーポン																																
600～699株	9,000ポイント	2か月ご利用クーポン																																
700～799株	13,500ポイント	3か月ご利用クーポン																																
800～899株	18,000ポイント	4か月ご利用クーポン																																
900～999株	22,500ポイント	5か月ご利用クーポン																																
1,000～1,999株	27,000ポイント	6か月ご利用クーポン																																
2,000～2,999株	31,500ポイント	7か月ご利用クーポン																																
3,000～3,999株	36,000ポイント	8か月ご利用クーポン																																
4,000～4,999株	40,500ポイント	9か月ご利用クーポン																																
5,000株以上	45,000ポイント	10か月ご利用クーポン																																

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第20期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2025年7月14日関東財務局長に提出

金銭以外の財産の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の方法による第三者割当による普通株式の発行（払込期日：2025年7月30日）に係るものであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎  
業務執行社員

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ライブドアに係るのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「株式会社ライブドアに係るのれん及び顧客関連資産の評価」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社ライブドアに係るのれん2,595,126千円及び顧客関連資産993,394千円が計上されている。</p> <p>会社は、のれん及び顧客関連資産をその効果が及ぶ期間にわたり定期的に償却を行い、減損の兆候があると認められる場合、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する。</p> <p>のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の判定について、取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無の観点から、主として事業計画と実績の比較分析による検討を行っているが、当連結会計年度において、のれんに事業計画と当期実績に重要な乖離が見られたため、会社は減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行った。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>のれん及び顧客関連資産の評価の基礎となる事業計画の主要な仮定は将来予測に基づくPV数及び広告単価並びに非トラフィック型収益の推移であり、売上高及び費用の増加率を勘案している。これらは見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当該のれん及び顧客関連資産は金額的に重要性が高く、その評価には見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ライブドアに係るのれん及び顧客関連資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画と実績を比較分析した。主に売上高及び営業利益に係る差異の要因について、関連資料を閲覧するとともに、経営者及び取締役経営管理管掌へ質問した。</li> <li>・ のれん及び顧客関連資産の評価の基礎となる事業計画について、適切な承認を得ていることを確かめた。また、経営者及び取締役経営管理管掌への質問に加え、取締役会議事録等の関連資料を閲覧し、基礎データの正確性及び将来予測に基づく主要な仮定であるPV数、広告単価及び非トラフィック型収益の推移並びに売上高及び費用の増加率等を検討した。</li> <li>・ 事業計画の達成状況や達成に影響を及ぼす外部環境の変化に関連するリスク要因を、経営者及び取締役経営管理管掌に質問するとともに、取締役会議事録等の関連資料を閲覧し、評価した。</li> <li>・ 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについて計算突合し、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ライブドアの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式（株式会社ライブドア）の評価」に記載のとおり、会社の当事業年度の貸借対照表において、株式会社ライブドアの株式3,680,131千円が計上されている。</p> <p>当該株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力を実質価額の評価に反映した価格で取得しているため、超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。超過収益力の毀損の有無は、事業計画の達成可能性に影響を受ける。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式（株式会社ライブドア）の評価」に記載のとおり、事業計画と当期実績の比較により、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性を検討したうえで減損処理を行うとしている。</p> <p>会社は、株式会社ライブドアの株式の超過収益力を反映した実質価額を評価した結果、当事業年度において4,101,030千円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>事業計画における主要な仮定は、将来予測に基づくPV数及び広告単価並びに非トラフィック型収益の推移であり、売上高及び費用の増加率を勘案している。これらを見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>当該株式は金額的に重要性が高く、将来の事業計画には見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>経営者への質問及び関係会社株式の減損判定に関する検討結果の入手を通じて、超過収益力を考慮した減損判定に関する経営者の判断の根拠を理解した。</p> <p>事業計画と実績を比較分析した。主に売上高及び営業利益に係る差異の要因について、関連資料を閲覧するとともに、経営者及び取締役経営管理管掌へ質問した。</p> <p>超過収益力が見込めなくなったか否かの評価の基礎となる事業計画について、経営者及び取締役経営管理管掌への質問に加え、取締役会議事録等の関連資料を閲覧し、基礎データの正確性及び将来予測に基づく主要な仮定であるPV数、広告単価及び非トラフィック型収益の推移並びに売上高及び費用の増加率等を検討した。</p> <p>事業計画の達成状況や達成に影響を及ぼす外部環境の変化に関連するリスク要因を、経営者及び取締役経営管理管掌に質問するとともに、取締役会議事録等の関連資料を閲覧し、評価した。</p> <p>超過収益力を含む実質価額を株式会社ライブドアの財務数値等より再計算し、当該実質価額と帳簿価額を比較した。その結果、実質価額が帳簿価額に比して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められないとして相当の減額が行われていることを検討した。</p>

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか

か検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、

法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。